

令和 2 年裾野市議会 3 月定例会

予算決算委員会 総務分科会（予算審査）

令和 2 年 2 月 2 6 日（水）、2 7 日（木）、2 8 日（金）

2 月 2 6 日（水） 総務部	財政課	3
	税務課	1 3
	人事課	2 3
	検査監	3 6
2 月 2 7 日（木）	行政課	3 8
	議会事務局	4 8
	監査委員事務局	4 9
	出納課	5 1
企画部	秘書課	5 4
	企画政策課		
	情報政策室	5 8
	戦略広報課		
	シビックプライド推進室	6 7
	行政経営監	8 0
	市民課	8 3
	危機管理課	8 8
2 月 2 8 日（金） 環境市民部	深良支所	9 8
	富岡支所	1 0 5
	須山支所	1 0 9
	生活環境課	1 1 1
	美化センター	1 2 7
	自由討議	1 3 8

裾野市議会予算決算委員会総務分科会 令和2年2月26日（水）

9時00分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、総務分科会に割り振られました第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第7号事案 令和2年度裾野市土地取得特別会計予算、第8号議案 令和2年度裾野市墓地事業特別会計予算の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員からの発言の申し出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

暫時休憩いたします。

9時01分 休憩

9時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部

- 委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。
暫時休憩いたします。

9時05分 休憩

9時06分 再開

財政課（第3号）

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 30ページの利子配当金のところの財調の基金利子ですけれども、補正予算のときに繰替え運用しているという話で減額をしているのですけれども、この先ずっと繰替え運用はずっと続く予定ですか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 繰替え運用、基金の預け入れにつきましては、出納課さんと財政課等で調整をしております。繰替え運用がなるべく起こらないような形の歳入歳出の調整をやっていきますが、繰替え運用がなくなることは当面難しいかと考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） このさっきもらった表でいくと、29年度までは繰替え運用は多分されていないのだと思いますけれども、いかがですか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 出納課とお話ししたところ、29年度も繰替え運用自体は行っております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 資金運用と起債の借入れ方法について、総合計画運営方針をちょっと見ると、担当課と協議していろいろやっていくのだよという話になっているのだけれども、令和2年度起債を借りるに当たって、資金もそうだけれども、何か特に元年度と違うようなことを考えていることはありますか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 起債を起こすことに対しては、年度間の負担平準化という考え方でおりますので、基本的には起債事業、適債性のある建設事業や道路等につきましては、起債のほうを充当するという考え方で変更はございません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。

- 委員（勝又利裕） その借入れ先は市中銀行もあつたり、公的機関もあるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 これまでもお話しさせていただいたことがあるのですが、基本的には公的資金を借り入れるというような考え方でいます。ただし、利率が低いために全国的に手を挙げる市町村が、団体が多くなっておりますので、そうしますとおのずと市中銀行のほうに県からの指示で回せというような話になります。ただし、最近市中銀行からの借入れの利率も低くなってきておりますので、財政運営にはそれほど影響ないのかなというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この予算、第4次総合計画の最終年度に当たりますけれども、達成するというのに対して達成する予算なののでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 総合計画の計画自体は非常に多岐にわたってございます。事業の管理自体は企画政策課のほうで行っておるわけなのですが、予算編成において教育やまちづくりなどの充実の重点的なものはございますが、基本的に財政課としますと、担当課からの要求に対しては、分野の取りこぼしのないようにおおむね対応できているというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） そうしますと、企画をやっているというのですけれども、各部、課の予算配分ってどういうふうになっているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 各部、各課に対する予算配分というのは特段決めておりませんが、要求前の段階では基本的に財政状況も余りよくないところから、対前年度の一般財源を基準に要求するようお願いしております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 分かりました、配分。査定方法等あると思うのですけれども、企画だとか財政課とかあると思います。そこで削減された各担当が事業をやっていくのに対して、達成できる予算かということをちょっとお聞きしたいなと思ひまして。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時34分 休憩

9時35分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 事業自体を取りやめという考え方はございません。確かに予算が削減されますと、達成の度合いというのは難しくなるのですが、達成に向けて期間を延長したり、また達成する方法にたどり着く方法を内製化を図ったりというような形で事業の達成は行われるのかなと思っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~すみません。30ページのところで、18款の1項1目のところで使用建物等貸付料がここが財産貸付収入が150ぐらい増えているのですけれども、何かこの要因というか、前年度と違うところを。前年度ここが979万1,000円で、一千……~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時37分 休憩

9時37分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 今の質問は取り消して、財政課長にお伺いします。行財政構造改革の中で歳入確保の努力で企画や行政、財政、3課でやっているのですけれども、雑収入を増やすとか全体で増やすとか2通りあると思うのですけれども、まず一つ、自販機とか玄関マットとか雑収入的な、何かさらに増やす方法というのは令和2年度に何か考えているのがあるのか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 雑収入については、令和2年度予算、特段変更はございません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） さらに工夫してほしいのですけれども、市全体で歳入を増やす方法は何か考えていますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 一番大きいところは、やはりふるさと納税にさらに力を入れていただいているという形で成果も出てきているのかなというふうに考えております。

もう一点は、行財政構造改革の計画の中でもお話ししておりますが、不要になっております市有物件の売却というものを行政課のほうで力を入れていただいております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、今の1つずつ、ふるさと納税の増やすということ

で努力するということ、これは損益の分岐点はどれぐらいを目指せばその損益を超えるのでしょうか。ずっと損をしている状況なのです。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 ふるさと納税につきましては、大体収入の半分以上が返礼品とかサイトなんかの手数料というふうになります。あと、市民税の控除との兼ね合いがございます。一昨年の実績段階で 5,000 万程度という話でいたものですから、令和 2 年度の確定申告の数字が来ないと令和 2 年度の影響がちょっと分からないところがありますので、何とも言えないのですけれども、現況とんとんぐらいなのかなというふうには見込んでおりますけれども。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 何とかこれが飛躍的に伸びることを期待して、この件は終わります。

あと、市有財産の売却でしたっけ、処分でしたっけ。これは、令和 2 年度に主に考えているところというのがありますか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 予算の上では普通財産の売却になりますので、行政課の所管でありますけれども、先ほど説明しましたけれども、旧勤労青少年ホーム、昨日視察したあそこの用地、あとは職員駐車場であったヤオハンの南の部分が主なものになります。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その 2 つは、今までの委員会でもお話は聞いているのですけれども、それ以外に検討できるところってありますか、令和 2 年に。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9 時 40 分 休憩

9 時 40 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 以前に建設部のほうで購入しております西小学校の西側に代替地がございます。それについては、何度か引き合いに出させていただいておるのですが、なかなか代替地として取得が見込まれないという形から、普通財産としての売却を検討しております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 消費税の交付金のところで、無償化に伴う部分で公立の

保育園、幼稚園が10分の10自治体負担ということで、その額は幾らぐらいで、令和2年度はどのぐらいの自治体負担になるのか分かりますか。

(何事か言う声あり)

○委員（岡本和枝） 無償化に関連して、公立の場合は……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時41分 休憩

9時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、保育との無償化に伴って公的負担をしなければならぬ部分は、この消費税のいろいろ経費分担には出てはいますが、これはどこに当てはまるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 お配りしております予算附属説明書の5ページになりますが、地方消費税交付金の使途状況という形で、この表の中の児童福祉運営費に割当てを行っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 金額、無償化に関する負担すべき金額というのはどのようになっているのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 無償化に伴う経費の配分について、国からはどのような指示というか、通知がきていますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 消費税の使途の明確化というところについて財務省のほうから資料が提供されてございます。その中に少子化に対処する施設に要する経費に充てるものとするという表現がございまして。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それは、今回昨年の無償化に伴って増額した部分を全て100%充てなさいという指示はないということですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

- 財政課長 議員のおっしゃるとおりでございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 財政調整基金の関係ですけれども、中期財政と6億ぐらい違うよと、年度末残高が。2年度中にいろいろ増加に向けてやっていくというけれども、何か具体的な策ってありますか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 昨年度から取り組んでおるのですが、事業達成に向けて契約等を結んだ際に入札差金等が出てきますもので、そういうものについては一度執行を止めさせていただいて、財政課のほうで管理させていただきたいと、そういうところから予算を確保できればなと考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、執行停止をさせたのは何か突発的なことがない限りどこかで減額をさせていくと、そういう考えですか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 3月補正等で減額補正として計上させていただければなと考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、3月まで引っ張って、そこで減額をすると、年度途中での減額は考えていない。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 差金が大きく出る部分については、皆さんご承知のとおり工事関係が大きいものになります。どうしても工事期間中に増額等が、変更契約が発生する場合がありますので、その財源を整理した後の3月補正という考えでございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
村田委員。
- 委員（村田 悠） 都市計画税の用途の状況は財政課になるので、お聞きするのですが、駅西の区画整理事業も総合計画に入ってくるのですが、その中で平成42年までに完成させるという旨である事業は動いているのですが、そのことを重きに置いて、この都市計画税の用途状況に関して何か考慮された点はありますか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 区画整理事業の進行、進め方につきましては、都市計画税も入れるのですが、基金の活用、起債の活用、ここにあります国費の活用という形で、まず他財源を確保した上で最終的に一般財源として都市計画税を入れる

というような考えで進めております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） もう一点、今日配られた紙で、先ほどの説明で、本年度の財政力指数が 1.009 になるということで、今の機運業績でいくと 1 を割るのではないかみたいなことを言っていたのですが、企業の徐々の……暫時休憩。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時49分 休憩

9時50分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（村田 悠） 先ほどの説明では、ベースラインの 1.2%をもととして、この 1 を超えてくるのではないかという話であったのだけれども、このごろの財政状況を聞いていると、非常に生産部門も悪い状況にあるということである。1 を割ったときの話はどうなるのかお聞きします。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 やはり 1 を割ると普通交付税のほうで交付金のほうの収入がございいます。しかし、余り大きく 1 を割り込むことというのも見込まれませんもので、身の丈に合った財政運営を継続していければなというふうな考えでございいます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 50 ページをお願いします。総務管理費の財政管理費で、3.2%減という説明がありました。昨年予算立てのときには、財政事務費のほうを内製化ということでどんどん進めて 14%減だったのです。令和 2 年度は 3.2%で、昨年の説明のときも委託費を努力重ねてきて、これからもどんどん努力を重ねるといふ説明があつたのですけれども、14%減から 3.2……

○委員長（中村純也） 短く端的に。

○委員（内藤法子） %になった理由。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 委託の内容につきましては、財務諸表の作成でございいます。内製化につきましては、継続して行っていく予定でございいますが、やはり委託費の削減につきましては相手方がおりまして、なかなか難しい状況ですが、今後交渉を続けて予算計上よりは減額させていきたいなと思っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点は分かりました。

~~1つちょっと確認したいのですが、需用費の一般消耗品費で追録が増加したというふうに説明がありました。議員のほうで追録を返上したのは反映できないのかな、全然違うのですか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時52分 休憩

9時53分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 今の質問は取り消します。

以上です。

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） すみません。少し細かいことなのですが、32ページの基金繰入金の社会福祉事業基金繰入金 120万円が昨日現地視察させていただいた安全運転支援措置の件というふうにご説明ありましたが、市長の本会議上でのご説明ではファンケルクラシックの基金を活用するというお話でしたが、この違いをご説明お願いいたします。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 ファンケルさんのお金につきましては、令和元年度中の収入になります。一度そちらは社会福祉事業基金のほうに繰り入れさせていただきまして、令和2年度になってから取り崩すというような考え方で、内容は同じになります。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○委員外議員（賀茂博美） もう事前に令和元年度にファンケルさんからいただいたその資金を一度基金に入れたものをもう一回出すという形ということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(中村純也) 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

財政課(第7号)

- 委員長(中村純也) 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

- 委員(勝又利裕) ちょっと休憩してください。

- 委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

9時56分 休憩

9時57分 再開

- 委員長(中村純也) 再開いたします。

- 委員(勝又利裕) 今現在、土地開発基金で持っている財産があると思うのですが、その処分予定はいかがでしょうか。

- 委員長(中村純也) 財政課長。

- 財政課長 現在、市道改良事業代替地として公文名地先に土地を持っています。こちらにつきましては、近接する平松深良線都市計画街路の代替地として取得しているものです。供用開始後、他の代替地に転用できない場合は、こちら売却が予定されます。

- 委員長(中村純也) 勝又委員。

- 委員(勝又利裕) いつごろの予定ですか、大体でいいです。

- 委員長(中村純也) 財政課長。

- 財政課長 あちらの道路事業につきましては、令和2年度に供用開始が予定されております。また、その下の工区につきましても、平松深良線として事業を進めていきます。その際に代替地取得の希望がない場合が売却のタイミングになるかと思っております。

- 委員長(中村純也) ほかにありませんか。

分科会外委員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(中村純也) 以上で第7号議案に関する質疑を終わります。

これより第7号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第7号議案に関する意見を終わります。

以上で財政課の質疑を終わります。

税務課（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） すみません。お願いします。予算書のページでいうと15ページ、15、16あたりになりますが、滞納繰越しのほうなのですけれども、こちらの回収の見込みというのはどういう状況かというのをまず教えてください。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 規定に従って滞納処分を行っております。先ほども言いましたけれども、大幅なアップは見込めないですけれども、継続してやることが重要と考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 額としてもろもろ合わせると6,000万は超えてくるような金額になってきておまして、実際これが見込めるところで、これ以外にどれほどあるのかというのは、繰越しが、ごめんなさい、滞納部分というのは、それは数字として出てくるものでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 滞納繰越し分は、年々減少しているというふうに捉えています。
暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 10時16分 休憩
- 10時17分 再開
- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 税務課長 数字としては、決算で追うことができます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その件は了解しました。
監査のほうの指摘なのですけれども、予算書でいうと68ページです。おぢやの負担金支出の妥当性というものをご説明いただけますか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 こちらについては、災害対策対応としてネットワーク、この重要性を考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） それは税務課でやるべきこと。
- 委員長（中村純也） 税務課長。

- 税務課長 災害後の実務として被災証明、そちらの発行がいち早く求められる、そういう部分がありますそちらの部分で情報交換をしております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その負担金の使われ方というか、そこまでは特にチェックはなく。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 研修費に充てている部分、主には研修費でございます。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 補足させていただきます。もともとこちらは危機管理課のほうで予算を計上しておりましたけれども、内容の実務が罹災証明とか税務の固定資産の評価等、そういうやっているものの研修が主だったものですから、数年前にこちらのほうに移管して、税務課のほうで事業を実施しております。以上です。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 15 ページの固定資産税の関係で、減るのですけれども、この補足説明書の3ページに償却資産が1億3,000万ちょっと減ることになっています。説明では、工場撤退による一部のことですけれども、ほとんどその関係でしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 工場撤退の部分は確かにございます。それは、中期財政計画でも落ちた部分ですが、さらに選考して、こちらで考えている大きな企業を毎年選考して調査をしておりますが、その結果で償却資産の減収が分かりましたものですから、その影響であわせております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） これに税率掛けてくると、恐らく基になる数字って100億程度、償却資産の部分が。そういうことで一部が撤退によるもので、それ以外があるということですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 理由としては大きく2つ、2の通りあります。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 何年か前に、余り言いたくはないけれども、課税の関係でいろいろあって、チェック体制を整えるのだよということに取り組んでいと思うのだけれども、2年度で特に何か考えていることはありますか。例年どおりやるのか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 毎年申告の中でチェックをしっかりとやっていく、そういうことを

心がけたいと考えています。

- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 滞納整理機構の関係で、負担金が増えているということで、徴収実績もかなり決算で見るとあるものですから、それはそれでいいのだけれども、2年度で滞納整理に関する件数は例年と同じぐらいのことを考えているのかな。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 今年度同様20件を考えています。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） その20件については、その滞納額もあるのだけれども、県へ移管したほうがより徴収が可能だろうという考え方のもとでやるのですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 議員おっしゃるとおり、やはり滞納額の大きな者から40件、50件を検討した中で送っております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ~~68ページの資産税費って、これは固定資産税が事務事業でいいと思うのですけれども、この事業は不動産鑑定主に委託する事業でよろしいのでしょうか。~~
- 委員長（中村純也） ~~税務課長。~~
- 税務課長 ~~不動産鑑定主に委託する、土地の評価を鑑定する事業でございます。~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時22分 休憩

10時24分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 取り消します。すみません。この資産税費は、固定資産税と事業でよろしいのですか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

10時25分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
税務課長。

- 税務課長 固定資産税の賦課に関する業務全般を指しております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ~~この事業に対して不動産鑑定士に出す委託事業でもよろしいのでしょうか。この事業は……~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時25分 休憩

10時26分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 取り消します。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 滞納整理機構で先ほど勝又委員が伺ったのに続きますけれども、15ページと67ページです。67ページの滞納整理機構の負担金が100万円アップしているのですけれども、件数としては前年度と20件と同じ件数で、これはアップするときは実績で、何です、この100万アップした根拠は。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 滞納整理機構の徴収実績が大幅に上がったことによる負担増になります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） では、件数ではなくて実績で負担金が上がるということで理解していいのですね。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 徴収実績に率を掛けたものが負担金となります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その率というのは何%とか決まっているのですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 10%です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） それでは、その件は分かりました。
続きまして、15ページの固定資産税なのですけれども、新築分の伸び率が見込まれるとおっしゃったのですが、具体的にどれぐらいとかいうざっくりとしたつかみはあります。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 件数ではなくて評価で説明をしたところなのですけれども。

○委員（内藤法子） 増えるということ。

○税務課長 増えるということ。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件は分かりました。

あと、16ページの市のたばこ税なのですが、毎年減り続けているのですけれども、この試算というか、健康志向なのですけれども、この評価を、予算立てするときによどのような指標というか、用いて……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 市たばこ税は、これからもどんどん減り続けるというふうに理解していいのですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 売上げの本数は減っておりますが、税率がアップしておりますので、そこでのバランスを予算にしたいと考えております。

暫時休憩を願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 終わります。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） すみません。68ページの資産税費、このことについて伺いいたします。多分この事業というのは、評価基準点を決めるものでよろしいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

- 税務課長 評価基準に基づいて、それぞれの資産の評価を行うものです。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） あと、そうしますと、例えば区画整理完了した地域だとか、まだしていない地域等あると思いますけれども、税務課として税収のことについてどう関わっていくかちょっと教えてもらってよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 区画整理については、事業の進捗をしっかりと追った中で1月1日基準で課税をしていきます。
- 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

10時34分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- ほかにありませんか。
- 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

10時35分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- ほかにありませんか。
- 村田委員。
- 委員（村田 悠） 16 ページ、都市計画税です。北部の御宿の区画整理事業を入れて400万円増額ということなのだけれども、今年度については、あそこは分譲はされ、まだ供用開始にはならないのだけれども、線引き、都市計画内に入った更地の状態での課税をもって、この差額分が全部だとは言わなけれども、幾らを見込んでその増額を、北部のまちづくりについては、幾らの増額を見込んで都市計画税の増額を見込んでいるものか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 議員おっしゃるとおり、市外からの編入によった増になります。
- 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時36分 休憩

10時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 比較分が今回の増額分に近い数字になります。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） もう一点、都市計画税なのですけれども、余りここで聞きたくはないのだけれども、この後の質問とかに関わってくる問題なので、地区計画をとっている千福が丘区のこの都市計画税の割合というのはどれくらいありますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時37分 休憩

10時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 地域を限定としたパーセントとしては、数字を今持っております。

○委員長（中村純也） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~固定資産税に関連してお尋ねします。今、宅地分譲の補助金として1,000万円を出しているわけなのですけれども、固定資産に算定されるときに宅地分譲補助金の制度みたいなものの影響みたいなのは勘案されるのでしょうか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時39分 休憩

10時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今の質問は取り消します。

○委員長（中村純也） ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 確認の意味で聞かせてください。本年度の予算額なのですけれども、賦課額だと100%ですけれども、予算計上というのは賦課額に対して収納率ということで、現年、過年、何%で源泉しているかをお伺いしたいと思います。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 税務ごとに徴収率をとっております。例えば個人の市民税ですと98.6%、固定資産ですと99%、こういった数字を採用しております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時42分 休憩

10時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 68ページの資産税の委託料のところに固定資産支援システムとか固定資産使用管理システムとかいろいろありますけれども、ちょっとこのシステム保守とかリースとかいろいろあります。それ説明していただけますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時48分 休憩

10時53分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 大まかにどんな種類があるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 課税に伴うデータを更新する、そういったシステム、さらに市民向けに構図を発行したりするシステム、それから家屋評価に使うシステム、そういったものに分かれております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○委員外議員（小林 俊） 土地図面に関するものとGIS地理情報は、これは本当は一致するはずだと思うのですけれども、やっぱり違うものなのか。

○税務課主幹 違います。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 税込のほうの関係です。予算の附属説明書の3ページにあります固定資産税の中の償却資産の減収ですけれども、比較の。先ほど委員からも質疑出ていますけれども、内容がちょっとはつきり分からなかったものですから、再度説明をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時55分 休憩

10時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 工場撤退のほうですけれども、まず、外から見る限りは、建物等の解体がまだ始まっていないものですから、そういう中でということは、設備投資が極力控えられているという、そういうことなのでしょう。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 おっしゃるとおりだと思います。新たな設備投資が少なくなっている、また現在ある資産を処分した、そういったものになります。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 同様の理由があるのですか。それ以外の調査から判明したというのは同じ理由ですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 工場撤退以外の企業の調査については、やはり理由はそれぞれだと思いますけれども、同様の理由と考えております。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 数字1億3,600万円ですけれども、先ほど2つの理由のうちで、それぞれこの額のどのぐらいの割合とかというのは答弁できますか。例えば50%ずつぐらいだろうというような。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 おおむね半分ずつと考えております。

○委員長（中村純也） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で税務課の質疑を終わります。

人事課（第3号）

○委員長（中村純也） 人事課の審査に入ります。

説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。47ページ、職員研修の関係です。今ご説明でもいただきました点なのですけれども、おおむね前年同様に……暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時16分 休憩

11時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 先ほどの説明の中であった自主研修グループの助成というのがありましたけれども、現在稼働している自主研修グループというのはどれほどあるもののでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 本年度は1件活動してございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） これに対しての助成をすることによって、他の会員に対して自主研修グループが増えていくような流れというものは一つつくりたいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 成果につきましては、部課長会議等で発表してございまして、そういう機会を通して周知といたしますか、成果を図っているというところでございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 部課長会議で発表することによりまして、自主研修グループというものも職員に周知を図っていく中で、その自主研修グループを誘発しますというか、ような形をとってございます。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時18分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

増田委員。

○委員(増田祐二) 併せてメンタルヘルス等、ほかの職員研修に関する出向
というか、研修に赴くとは思いますが、そういったものの横展開と
いうものに関してまで既に予算上に盛り込まれているものでしょうか。

○委員長(中村純也) 人事課長。

○人事課長 横展開につきましては、特に予算計上はしてございません。しか
しながら、横展開という意味では、例えば派遣研修につきましては、成果を
インターネットに掲示して、見られるというような形で横展開は図っている
ところではあります。併せまして、派遣された課におきましては課内報告と
いうこともやっております。

以上です。

○委員長(中村純也) 増田委員。

○委員(増田祐二) その点は理解しました。総合計画のほうの進捗管理のほ
うからなのですが、職員の満足度向上というものがいま一つ上がって
きていないというような現状を受けて、こういった研修等々を通じて、ある
いは構成比のほうを通じて満足度向上に資するようなものというのは予算措
置の中にありますでしょうか。

○委員長(中村純也) 人事課長。

○人事課長 研修の中で職員の満足度という部分でいいますと、直接的には余
り見えないですが、例えば公募型の研修なんかにおきましては、自発
的に目指していこうということもございますので、そういう面では研修関係
でいいますと、寄与する部分はあるかというふうに思います。

○委員長(中村純也) 増田委員。

○委員(増田祐二) すみません。続けて別件です。メンタルヘルスのほうで
す。暫時休憩をお願いします。

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時20分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

○委員（増田祐二） 職員構成の関係で、メンタルヘルス等々のケアをして、今後休職されている方が復職されて、正常に戻ってくる見込みというものはありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 休職という意味では、休職には至っておりませんが、長期で休暇されている職員が数名います。そういう意味では、構成比の予算の絡みでいきますと、産業医の面談というものを毎月行っていたところを毎月実施する中で、よりケアといいますか、という部分を取り組んでいきたいというふうには考えております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。職員研修費なのですけれども、前年度は行財政構造改革で160万削られたのです。さらに令和2年度も18万削る傾向にあるのですけれども、大切だという議論はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 予算の現額については、十分精査する中でやっているというふうには考えております。一概にその研修費、予算が減っておりますけれども、一方ここ数年の傾向でいきますと内部講師を充実しているということの中では行っておりますので、遜色ないようにといいますか、というふうに取り組んでいるというふうには考えてはございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 施政方針と予算大綱では、スマートデジタル自治体への移行ということで新たな情報技術の対応できる人材の育成が必須だと市長はおっしゃっているのですけれども、この言葉はこの研修のどこに、新たな人材の育成必要というのはどこに生かされているのですか、予算の。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

11時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 各課で進める個別の研修につきましては、ちょっと必要に応じて人事課で協議をしてございます。ここでいう当初予算に載っている部分につきましては、人事課のほうで持っている予算計上の範疇となつてございますので、来年度においてそういうことが必要であれば担当課のほうと協議していくものもあろうかなというふうには思います。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 必要に応じて補正を組んでいくということもあるということですか。最初からそれありきではおかしいのですけれども。

○委員長（中村純也） 来年度と言いました。

○委員（内藤法子） 来年、令和2年度の中に。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 予算計上の中にはそういうことも想定しておりますので、担当課予算枠というような形で先ほどの協議に応じて使えるような予算という部分の所要の手当は考えてございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

11時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 令和2年度なのですが、当市における障害者の法定雇用率の予測は、どんなふうに予測しているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 今年度につきましては、6月1日が基準となっておりますので、法定雇用率をクリアしてございます。その辺は意識してございまして、ただ雇用につきましては職員人数によって変わってくるものですから、それを意識しながら取り組んでございます。法定雇用率というものを意識している中での雇用というのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時25分 休憩

11時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○人事課長 今年度についてはクリアしてございます。来年度につきましては、職員数によって増減するものですから、今の時点でこうだというふうな確定的なことの数字は把握してございません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは、身体、精神それぞれの分野から充足しているというふうに理解してもいいのですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 種別については、それはないので、全ての障害者ということで率は出されております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 人数とか聞いたらいけないのかな。暫時休憩。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時26分 休憩

11時26分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 法定雇用率の数字をお願いします。今の2.5というのは。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 採用試験の委託を取ってあるのですけれども、例年の傾向を踏まえて、2年度でここをこうしていく、ああしていくという何か例年と違うような取組をこれから考えるのか分かりませんが、もし考えていることがあったら教えてください。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 来年度の採用計画については、これからまた詳細を詰めるので、詳細のことはございませんけれども、今年度の取組ということの中での説明でもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○人事課長 という中でいいますと、今年度につきましては夏と秋と保健師の採用をやったわけですが、例えば専門職の部分でいうと、一般教養を今までと違った、少し……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 例えば採用試験で一般行政とかいろいろ専門もあるのだけれども、今先に教養試験をやっている、それを例えば先に面接をやってみて、後から教養試験をやっていくとか、そんなことを考えているかなと思って聞いたのですけれども、いかがですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 そこまでは具体的な考えは、検討はないですけれども、方法の中ではそういうこともあろうかなというふうには思います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今のは分かりました。給与費明細書を見ていただいて、217、毎回毎回ちょっと聞いているのだけれども、時間外の関係で当初予算が令和元年度より少なく盛られているのだよ。令和元年度の決算予定が恐らく1億2,000万ぐらいいくのだけれども、これだけ絞っているということは、それに向けた対策を何か考えているのかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 時間外縮減につきましては、もう22、23年から取り組んでいる中で、特に今年度につきましては、時間外の上限規制だったり、あとはノー残業デーの徹底だったり、節減の向上に取り組んでいるところでございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 そういう取組を行っておりますので、引き続きその取組をしていきたいというふうには思っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 時間外に関しては、やっぱり各所属の取組が重要だと思っているもので、それをなるべく徹底するように人事課で音頭をやってもらいたいというのが一つ、それからそれに付随してですけれども、いいですか、休憩してください、ちょっと。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） 時間外もかなり実際増えている状況で、当初予算は絞っているけれども、育児休業者も何人かいる、メンタルの関係も何人かいる、そうすると実働部隊が少ないわけだから、職員数、定員管理もあるけれども、増やす方向で考えられますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 行財政構造改革というふうなこともございますので、直ちにということは難しいかもしれませんが、状況を見ながらそういうことも検討していかなければいけないなというふうには思います。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 別のことです。コンプライアンスの推進に関しては、令和2年度で新たに取る方法がありますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 コンプライアンスにつきましては、推進本部を立ち上げておりまして、その中で外部評価員の意見を聞きながら計画を立てて進めたいというふうに考えております。内容につきましては、そちらは今年の実績を踏まえて決めていきたいというふうに思います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 外部評価委員会は何回を予定していますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 1年度に1回は予定してございます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 47ページの職員研修費、関連があると思いますので、職員が例えばこういう研修を行いたいという申し込みあった場合、どういう対応をしますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 研修実施後にアンケートをとってございますので、その中で職員のニーズというものを把握してございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） だから、例えば私も行きたい、私も行きたいとあります

よね。それに対して割合、何人しか行けませんよというような対応でよろしいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 公募の手挙げということによろしいのでしょうか。

（「はい」の声あり）

○人事課長 につきましては、その研修の内容であつたり期間であつたり所属の状況であつたりを勘案しながら判断してございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 人事課として、その職員研修に来てどういう効果を望んでおるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 人材育成基本方針にもありますとおり、職務の遂行能力だったり、そういうことを高めるために行うというのが大きな目標ですけれども、具体的にいいますと、その中で専門研修であつたり階層別研修であつたり、そういうものを実施するという形になっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 職員構成比に入るかもしれないのですけれども、研修というのは人材育成だと思ふのですけれども、それに伴って心の病とありますよね。メンタルといいますけれども、面談だけでよろしいのでしょうか、ほかに何かありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 研修の絡みという話でいいますと、来年度につきましてはメンタル系の研修を予定しておりまして、産業医の面談以外にもそういう中で心を強くするというか、そのような研修なんかも実施していくという形では考えております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時36分 休憩

11時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（佐野利安） 議員の委員会視察について、視察に今まで一緒に同行して勉強していたのですけれども、それをなぜ削減したのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 議員同行の研修につきましては、見聞を広めるとか議員との交流

を深めるというのは効果がありましたけれども、一般の行程的な問題であったり、費用的なものを勘案しまして、昨年から見合わせているといいますか、行っていないという状況です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これを次年度に対して要求したら、要求等に人事課として応えられることはできるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 派遣研修の予算がございまして、そういう中では予算面でいえば対応は範囲内では可能かと思えますけれども、個々の研修につきましては内容を見ながらというふうになろうかと思えます。

○委員長（中村純也） その他ありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 一般管理費の中の共済費についてお尋ねします。共済費として職員共済、雇用保険、社会保険料、労災保険とあるのですが、ここの対象となるというのが正職員の方とフルタイムの会計年度任用職員の方ということでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

11時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 共済費につきましては、この数字は正規職員の金額となっております。

すみません。訂正をお願いします。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 すみません。4節共済費につきましては、職員共済費につきましては正規職員の共済費となっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） フルタイムの方で、こちらの表で4節共済費、職員共済費で入っているのはどういうこと。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 すみません。表がちょっと見づらくて申しわけないです。フルタイムの4節につきましては、令和3年度以降がという意味で御覧いただけれ

ばと思います。令和3年度以降に4節共済費と書いた。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時39分 休憩

11時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、元年度と同様ということなのですが、公務災害、災害についてはどの部分に当てはまりますか、会計年度任用職員の方たちの補償。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 4節の共済費の労災保険のところ。

○委員（岡本和枝） フルの方は、ここに入っているということ。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○人事課長 公務災害、4節の関係ですけれども、4節の共済費の労災の部分と、46ページ、人事管理事務費の負担金補助金の中の部分の非常勤職員公務災害負担金という形、こちらのほうで行ってございます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 同じ会計年度任用職員の方でも待遇の差というのがやっぱりあると思うのですけれども、あと先ほど出ていましたコンプライアンスという部分では、特別この会計年度任用職員の方たちに対して何か考えられていることというのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 コンプライアンスにつきましては、正規会計年度にかかわらず全職員取り組むことですので、コンプライアンスについても同じように行っているという形になります。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 216ページ、給与費明細書行きます。217か、特別職で条例どおり副市長を2人にしたのは分かりました。一般職の中に過去の再任用は分かるのですけれども、ほかに一般職の任期付職員というのはこの中に含まれていますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 任期付職員の給料も含まれてございます。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） 何名ですか。

（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時44分 休憩

11時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 任期付につきましては、5名計上してございます。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） これは、今年度でいう役職だと、名称はどのような方々になりますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 今年度でいいますと、園長と、あとは危機管理調整監、あとは行政経営監、理事という形、昨年度につきましては。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） 来年度は、一般職の任期付職員、どのような名称の方々を、5人だっけ、3人、来年は。

（「任期付は5人」の声あり）

○委員（村田 悠） 5人採用するつもりでいますか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時46分 休憩

11時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

- 人事課長 予算上につきましては、5人を任期付として計上してございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑はありませんか。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 43ページが一番上に報償費、顧問弁護士とあります。これは、何か相談会が定期的にあるのですか、それとも何か必要が応じたときに相談するという形でしょうか。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 顧問弁護士の費用につきましては、行政課でやっておりますので。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 会計年度任用職員の件です。ページは224ページなのですけれども、前年から制度が変わっているのです、前年との比較ができないのですが、臨時職員から会計年度任用職員になられた人数の違いというのは、前年と比べてありますか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 来年度につきましては、こちらの合計となりますので、343名という形になります。こちらのほうの数字につきましては、今年度まで各課で雇用していた三十数名も入ってございますので、そういうのをさっ引きますとほぼ同数という形になっております。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） ほぼ同数ということで、人事管理に関する予算額には変化がありますか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 人事管理費におきましては、予算の増減はございません。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより、第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を

終わります。

以上で人事課の質疑を終わります。

検査監（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 工事検査というと品質の確保が重要だと思っていて、検査体制の中でちょっと聞きたいのだけれども、今検査監と検査員が何人かいると思うのですけれども、その検査の分担というか、検査員を人材育成していくために令和2年度で考えていることはありますか。
- 委員長（中村純也） 検査監。
- 検査監 検査監の先ほどの分担と、検査監は検査監1名と検査員3名の職員で行っています。基本的に検査は検査監が行うということで進めております。実際に兼務の検査監につきましては、検査監、3月、事業は多々ありますので、その中での補助という形で今位置づけております、現段階では。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、検査員に検査まで全て任せるという体制は今とっていないということですか。これからもとるつもりはないということ。
- 委員長（中村純也） 検査監。
- 検査監 実際兼務は公平な検査という流れの中では、やはり検査監が主体となるということで、現時点ではあくまで検査監が主体という中で考えております。ただ、今後こういう職務のやっぱり事業の継続という流れの中では、検討していく余地は必要だと思っておりますが、担当課が業務多々抱えている中での案件ですので、担当課と今後検討が必要だとは感じております。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 検査員と検査、技術向上のための研修等をやっていると思うのですけれども、どのような研修なのでしょう。
- 委員長（中村純也） 検査監。
- 検査監 研修は、主に品質確保のための技術検査に対しての研修となります。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ~~検査研修、技術向上につながる研修だと思っておりますけれども、これを今年度に対してどういうふうに検査員の人に研修を参加させて~~
~~いいです。すみません。それは取り消してください。~~
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で検査監の所管の審議を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

11時58分 散会

9時00分 開会

○委員長（中村純也） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

行政課（第3号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） おはようございます。お願いします。

31ページです。現地視察でも確認はしているのですが、勤労青少年ホームの売払い金の残額というか、基金に積み立てる部分の話ですが、学校教育施設整備基金に積み立てるというふうなことですけれども、これ財調のほうにいかないで学校のほうにいくというのはどういった理由でしょうか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 これ、学校教育施設につきましては、なかなか積み立てる機会がないものですから、判断して今後のやっぱり特定目的の基金の充実も必要なものですから、学校ということで考えて学校の基金に積み立てております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、今後もどこかで使用するというふうなめどがあつて基金化するというのではなく、ほかに積み立てるものもないものでここに置いておくというふうな形です。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 ほかに積み立てるものというよりも、学校につきましてはやはり継続的に工事とか需要がございまして、予算が必要になっております。その中でなかなか学校に対して積み立てる機会がないものですから、今回大きな資産の動きがあつたもので、それにつきましては学校の基金に積み立て、今後学校の改修とか、そういうのに備えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わかりました。

71ページのほうです。今年度は特に大きな選挙はなかろうかというふうには思うのですが、これと言うと選挙啓発委託になるのかもしれないのですが、投票率の向上に向けての行政課として、選挙管理委員会としての本年度は施策というものは何かありますでしょうか。

（「来年度」の声あり）

○委員（増田祐二） 来年度。すみません。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的には例年取り組んでいる啓発活動、明るい選挙推進のほうで引き続き啓発のほう続けたいと思います。主には新成人の関係とか、18歳のお便りとか、そういった部分を継続して続けたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 明推協のほうでもかなり取組を強めているところではありますので、本年度行きました主権者教育、裾高さんからのオーダーがあったりしたのですが、そういったことを行政のほうで考えられているということは現状は特にはないですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 今のところはちょっと考えておりません。裾野高とも話はしているのですが、議会のほうでもいろいろやっただいているという中で、こちらのほうと明推協のほうでまたやるというのはなかなかカリキュラム的に難しいというお話もありまして、ただやれない可能性はないものですから、引き続きまた高校のほうとはお話のほうはさせていただこうかなと思っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） あわせて、中学校や小学校に対するそういった教育の予定というものは学校教育課と話したりはしていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 特に、例えば新たな取組についての話とかというのは現在のところはしてございません。ただ、こちらとしては例えば投票箱の貸出しとか、そういった部分での対応はしてございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。

43ページの関係で、入札関係でちょっとお聞きします。今建設工事については予定価格事前公表しているけれども、3年以上たって、沼津の関係も出てきたけれども、今後令和2年度について事後公表に戻す考えはありますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 その点につきましては、近日にコンプライアンス推進会議等ございますので、またその中でお話のほうどうするかとか、あと実際に28年度後半からどうなっているか、落札率の関係とかもまた見極めながら方向のほう出していきたいなと思っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。

もう一点、随意契約の関係で、随意契約理由を公表すると、ある一定の範囲で公表しているのだけれども、それをちょっと広げるとか、そういう考えは令和2年度で考えていますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 今のところは考えてございません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） あと、ファイリングシステム、国のほうでも公文書管理いろいろ問題になっているのだけれども、2年度に向けて新たに取組むところはありますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 新たに取組むことはないのですけれども、継続して行っているのが随時、全庁全部で一気にといいわけにはいかないのですけれども、年度で割り振って各所属を回って点検のほうを毎年させていただいてございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 令和元年度回ってみてどんな感じでした。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 点数で言うと、100点満点で言うとおおむね80点ぐらいです。いいところも当然あれば平均80点ですので、ちょっとそこから下回っているところもあります。そちらについては所属長を通してその辺の整理、整頓について徹底するようにということで通知のほう出させてもらってございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ぜひその辺は徹底するように取組んでもらいたい。

それで、もう一点。53ページの車両管理のところ、集中管理を増やすということで今説明があったけれども、台数として減る傾向にあるのかどうか教えてください。総台数ね。

- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 総台数が全部で50台ですけれども、その中で例えば特殊な車については各所属になるのですけれども、それ以外として集中管理を現在の12台から29台に拡大するのですが、一元化をまず優先させていただいて、その後状況を見ながら利用度が少ない車両については縮減していくという形なのですけれども。現在何台とは言えないのですけれども、縮減できる台数というのは可能性としては数台は少なくともあるかなというふうに見込んでございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると12台から29台に増やすのだけれども、29台からもっと増やす、集中管理は。全体的に集中管理にするという考え方でやっているのかな。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 これは、各担当のほうとも話、ヒアリングをしまして、集中管理に持ってこれる車はこういう形で結果として上がっているのですけれども、どうしても持ってこれない特殊な事情等ありますので、そういったものについてはそのまま置かせてもらっているという形になっておりますので、集中管理は減ることはないですけれども、かといって増えるかというとなかなかそこもちょっと今の段階では何とも言えないところでございます。
（「はい、了解です。いいです」の声あり）
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 今、勝又委員のところで関連でなのですけれども、車両管理費で集中してやるということなののですけれども、公用車にドライブレコーダーって何台ぐらいついているの。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 現在庁内の公用車、本庁舎の公用車につきましては50台ございますけれども、そのうちドライブレコーダー搭載が現在16台となっております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 16台ですけれども、全車両にドライブレコーダー設置するという考えないのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 今後方向的に買換え等をする場合にはやはりその辺、安全面の配慮も必要かなというところがありますので、そういったものを搭載したものをなるべく買換え時に買い換えていきたいなと思っております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） では、52ページの庁舎管理費のところ、委託料とあり

ますけれども、これこの中で職員ができるという委託ってありますでしょうか。

- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 ほとんどは法定点検とか電気とか専門分野ですので、なかなか職員がやるというのはちょっと難しいかなと思っております。例えば下のほうにあります造園管理とかってありますけれども、例えば本庁舎の周りの草刈りをやるとかというのはある程度できるのかなと思うのですけれども、基本的にはちょっと難しいかなというふうに考えてございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 委託ということは、契約何年なのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 長期でできるものは基本的に長期契約をしてございます。主に3年となっております。長期契約できるものについては、項目として決まっておりますので、基本的には長期で契約できるものは長期としてございます。あとは基本的には単年契約となっております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） そのことについてわかりました。私ちょっと疎いもので、53ページの使用料及び賃借料にデマンド監視装置リース料と、これ電力を削減するという、これどういうもの。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 デマンド監視装置につきましては、庁内の電気料の関係でそれを監視するためのシステムがあります。電気料につきましては、最大電力で行くとそれが基本料金のもとになってしまいますので、基本的にそれをオーバーしないような形での監視ということで活用のほうさせていただいてございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） それ、どこに設置しているの。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 行政課のところでございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 51ページの事業コード218の役務費なのですからけれども……
- 委員長（中村純也） マイクもう少し近づけてください。
- 委員（内藤法子） 51ページの普通財産管理費、事業コード218の別荘管理料なのですが、これをちょっとどういうことなのか教えてください。
- 委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 こちらのほうは、過去に別荘地、1つは近藤画伯の別荘地になります。もう一つはあるのですが、基本的には2件別荘として今所有のほうでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この所有している意義というか、今後も何か来年度に向けてどういう意義づけで2件、もう一か所がわからないのですが、どんなような検討があったのか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 こちらにつきましては、寄附でいただいたというような経緯がございます。現在これ活用していくかというとなかなか活用できない部分がございます、こちらについては先ほどもちょっとお話あったのですが、基本的には処分していきたい方向では考えてございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、来年は一步進んで処分の方向に話を煮詰めていくという考えはあるのですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的には勤労青少年ホームの売払い等もございまして、それと並行してできればやっていきたい部分はあるのですが、別荘地というのは特殊でして、売り払うにしてもなかなか売れないような状況というのをちょっと伺っていますので、その辺も状況を踏まえながら検討可能かどうかも含めて検討できればというふうに考えてございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件は、検討をお願いします。

43ページに戻って、事業コードの201の10節の需用費なのですが、印刷製本費が本年424万1,000円から65万9,000円って急激に落ちているのですが、私のみ間違えではなければ、ここはどうしてかなというところですね。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 今年度深良用水の記念誌の関係ありまして、そこに印刷製本費として計上してございました。全部で440万なのですが、主にこの印刷製本費がウエートを占めているということで、それが今回なくなったということでのご理解をお願いしたいと思います。

（「わかりました。了解です」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 一般管理費の中で平和教育について、去年は特別旅費と

ということで80万円たしかついていたと思うのですけれども、来年度は委託料の中で100万で入っていますが、これはどういうふうな変化なのでしょう。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 前年度までは特別旅費という形で持っていたのですけれども、行程とかいろいろ組み立てていく上でちょっと職員にかなり負担があるということで、今回から旅行会社のほうに委託をして、プラス随行も含めて委託という形で考えてございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 職員の方の負担というのわかるのですが、それで先生とか市の職員が一緒に行くという経費はそもそも入っていないですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 職員は行きます。行きますけれども、現在2人行っていますけれども、それが2人行けるかどうかは今ちょっと検討中なのですけれども、少なくとも学校の先生については一緒に行っていただくような形で考えてございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、次の44ページ、先ほど報告でありました平和首長会議のメンバーシップの納付金、昨年度2,000円ってありました。でも、実際にはなんか2,000円からもう6,000円にどうも上がっていたらしいのですけれども、今回離脱はないけれどもという報告でしたけれども、もうちょっとその辺のところの詳しくお願いします。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 6,000円に上がったというのはちょっと承知でなかったのですけれども、今まで2,000円ということでしたけれども、基本的にこの納付金については支払わなかったからといってメンバーから抜けるというわけではないということにして、基本的にはそういう事情がありまして、そちらのほう削減とさせてもらっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 離脱ではないということの確認でよろしいですね。わかりました。

次に、52ページの一番上、旧の勤労青少年ホームの解体工事がありますけれども、この前に現地視察のときにいろいろ処分のスケジュール等をいただきましたけれども、アスベストに関してアスベストの処理面積というのはどのくらいなのか、こちらでわかりますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 具体的な数値は今ちょっと持ち合わせていないのですが、現地の

ほうでちょっと説明させていただきましたけれども、基本的には入り口の部分以外についてはほとんどアスベストが含有されているだろうということで、ほとんど、面積はすみません。今分からないのですが、ほとんど全面基本的にはアスベスト対策で工事をしていくという形を考えてございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、飛散のレベルとかというのを事前の調査の中ではわかっていないのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 設計の段階ではそこまでわかりません。含有しているかしていないかだけの判断ですので。工事に際しては、それが飛散しないような形の対策を取って工事のほうを進めていく予定でございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、今解体工事をして5,471万4,000円が上がっているのですが、このうちにアスベスト関係の処理費というのは確実に含まれているというか、どのくらいなのでしょう。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 設計の内容までちょっと今分からないので、ちょっとお話しできないのですが、基本的にはアスベストの処理費、処分費も含めた形となっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでひっくり返してこちら行政課のほうで対応されていくということですね。その設計の中身ひっくり返して。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 設計のほうはもう終わっておりますので、基本的にはそれを基にしてその処分費も含めた中で工事のほうを進めていく予定でございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 歳入の35ページと歳出の52ページをちょっと一緒に聞きたいのです。ここの35ページの太陽光発電余剰電力売電収入というのが2万2,000円あって、光熱水費のところは1,200万あって、1,000万円上がるって話だったのです。これって今年電気料が100万円上がるから、こっちは余剰電力というのは売電収入というのは下がっている。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 太陽光発電の規模というのはそんなに大きくありません。基本的には平日開庁日につきましては基本そこで全て消費してしましまして、売電につきましては閉庁日、主に土日、そこで生まれた電力についての売電とい

う形になりますので、基本的には月1,000円とか2,000円とか、そのぐらいの規模となっております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） それでは、52ページの歳出のところの光熱水費行きます。今年はこの光熱水費の電力の契約に関して、新電力だとか、来年度です、そういうものを更新しながら何か削減に努めるような策はありますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 今のところは考えてございません。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） もう一点。省エネに努めるような策は何か来年度ありますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 特別な取組としてはちょっとないのですけれども、基本的には節電とか、そういった対応で引き続き節減のほう考えていきたいなと思っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（佐野利安） ダンパーの取替えがあると思うのですけれども、新年度予算で何か庁舎管理費か何かで盛られていますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 ダンパーの交換につきましては、基本的には市費を支出するということはございません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政課の質疑を終わります。

以上で、総務部関係の議案の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時44分 休憩

9時45分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

議会事務局（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を
終わります。
これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を
終わります。
以上で、議会事務局の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

9時48分 休憩

9時50分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

監査委員事務局（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。総合計画運営方針の進捗のほうからなのですけれども、監査基準の作成を今年度進めていらっしゃると思うのですけれども、そちらの来年度の運用方法というか、そちらについての説明をお願いしてもいいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 監査委員事務局長。
- 監査委員事務局長 監査基準につきましては、今の段階で監査委員の協議をしておきまして、3月の末に決定をして、4月の1日から基準に適応した監査を実施していこうというふうになっております。監査基準の主な内容としては監査を実施する上での基本的な事項を取りまとめたものということになります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そちらの公開というのはされますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 監査委員事務局長。
- 監査委員事務局長 決定した際に告示を行いまして、以降例規に載せるかどうかというものについては今現在行政課と検討しております。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 定期監査の結果報告書をいただいたのですが、その中でちょっとわからない言葉があったのでお聞きしてよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 9時54分 休憩
- 9時56分 再開
- 委員長（中村純也） 再開いたします。
ほかにありませんか。
(「なし」の声あり)
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑はありませんか。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） すみません。12節委託料の委託先はどこになるのですか。
- 委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 今年までは同じ大阪のほうの業者さんに頼んでおりましたけれども、来年については見積もりを取るものですから、今の段階ではまだ未確定という形になります。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 10万円ということはどういう委託になるのですか。1件とか何件とか、あるいは期間でとか。

○委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 一番主なものとしては技術士を派遣していただくといったような中で工程管理から技術的な内容、そういったものをトータルで1日見ていただいて報告書を取りまとめていただくというような形になります。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で監査委員事務局の質疑を終わります。

休憩いたします。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

出納課（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。本年度行われていた実務基礎研修会なのですけれども、来年度もこれは開催予定はあるもののでしょうか。
- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 来年度も継続して行う予定であります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 大体回数としても今年度ベースでほぼ同じような形。参加者も同じような形でしょうか。
- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 今年度と同様な形で行われる予定であります。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 資金の運用、基金もそうですけれども、財政課と協議していると思うのですけれども、来年度こうしていこう、ああしていこうというような何かそういう予定はありますか。
- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 基金の運用につきましては、来年度予定につきまして財政課と協議いたしまして、運用予定の素案を出納課で取りまとめまして、それを協議しております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、4月以降それができてくるという考えでいいのかな。
- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 来年度の、特に大口定期預金の運用になりますけれども、利子からどのぐらいの金額というようなことは予定されております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） あと、細かい話になってしまうけれども、各課で支払うあれがあるのだけれども、その資金計画、そこについては来年度も、恐らく順調には行っていると思うのだけれども、その辺はどうですか。
- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 資金計画につきましては、各課50万円以上の支払いについて提出していただいておりますけれども、これは各課の事情によりますので、どのぐらいの物件が出てくるか分かりませんが、来年度引き続き資金計画等を参

考にいたしまして、運用のほうもやっていきたいと考えております。

(「了解です。いいです」の声あり)

○委員長(中村純也) ほかにありませんか。

暫時休憩いたします。

10時05分 休憩

10時05分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

勝又委員。

○委員(勝又利裕) 繰替運用の関係で、昨日財政課ともちょっと確認したのですけれども、出納とのやりとりの中で決めていくって話だけれども、繰替運用に対しての考え方というか、大口でやってしまうと駄目だからということも、年度当初もそうなのだろうけれども、その考え方は財政と調整していますか。

○委員長(中村純也) 出納課長。

○出納課長 繰替運用につきましては、先ほど説明させていただきました資金計画を参考にしながら、実際繰替運用の金額を決める際には財政課と調整をして繰替運用を行っております。

○委員長(中村純也) 勝又委員。

○委員(勝又利裕) 結果的には各課の資金がどういう動きをするかということところが重要だから、そこを時年度以降やっぱりしっかり、そこが決まらないと次に行かないからということでもいいのかな。そこをしっかりともらいたいけれども。

○委員長(中村純也) 出納課長。

○出納課長 委員がおっしゃるとおり各課の資金計画、特に支出の部分につきまして注視をしながら繰替運用も行っていきたいと考えております。

○委員長(中村純也) 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

小林委員。

○分科会外委員(小林 俊) すみません。11節役務費の指定金融機関の派出ですが、これは1年交代で2行を交換しているという状況でいいですか。

○委員長(中村純也) 出納課長。

○出納課長 指定金融機関の交代につきましては、7月1日から交代になりますけれども、2年に1度の交代になります。

○委員長(中村純也) 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 何か100万円を上げてくれって話があったように記憶しているのですけれども、それは現状では特にはないですか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 今年度指定金融機関の手数料の値上げにつきましては要望が出ておりますが、県下各市、町、会計管理者が集まる会議があるのですけれども、そこでも議題に上りましたが、県下各市、町一斉に足並みをそろえて考えてやっっていこうという結果になっております。

（「了解です」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、出納課の質疑を終わります。

休憩します。

10時08分 休憩

10時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画部

秘書課（第3号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。先ほどもフランクストンのジャパンフェアの件なのですけれども、こちら側からの発ですか、それとも向こう側からの要請でしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 これにつきましては、2年に1度ずつ交流をしております。なものでこちらから行くのは4年に1度になります。

以上です。

（「わかりました。大丈夫です」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 使用料及び賃借料のタクシー借り上げですか、このタクシー、裾野市で2社ありますけれども、どちらがやっているのですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 どちらもございます。あと、三島等から来る場合にはほかの事業者も使えるようにしてございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません。フランクストンの件なのですけれども、2名の予算で、1人は市長、もう一人は。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 随行になります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その際行くのは、市長と随行2人だけですか、それとも小中学生の人たちと一緒に行くのですよね。単独ではなくて一緒。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 秘書課のほうでは市長と随行2名です。それ以降のことについてはこちらのほうではまだ把握しておりません。

（「休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

10時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~子供たちの日程と合わない場合は市長たちが単独で行く~~
~~ということは聞いていますけれども、その効果というのが、今までで単独で~~
~~行ったことって、これは予算に関係ないな。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

10時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

取消しを。

○委員（内藤法子） 今の発言は取り消します。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回新たに地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の負担金がありますけれども、その上には教育再生首長会議の負担金ということであるのですが、このように首長会議等に参加をするという基準みたいなものというのは何か設けてあるのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 基準は特に設けておりません。今回につきましては、昨年の委員さんからの質疑に対しましての答弁のとおり令和2年度から加入するものでございます。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 委託料、運転委託の320万円、これは市長車の運転だと思いますが、市長車を使える職務の範囲を教えてください。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 公務になります。

- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 職務の……暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時30分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 副委員長（村田 悠） 職務というか、失礼。役職。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 市長に限ります。ただ、市長の公務の代わりに副市長や理事が出る場合には市長車で向かうこともございます。

以上です。

- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） タクシーの借上料も同じくお伺いします。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 タクシーも同じように公務で行ったときの場合になります。

以上です。

- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

小林委員。

- 分科会外委員（小林 俊） 報酬の表彰審査員のところなのですが、6,000円掛ける4人掛ける1回なのだけでも、この金額のずれはどういうことですか。

- 委員長（中村純也） 秘書課長。

- 秘書課長 記入は全部されておませんが、2回の報酬委員の費用を載せてございます。もう一回は時間が短縮されますので、費用の2分の1の金額を載せてございます。

以上でございます。

- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、秘書課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時32分 休憩

10時35分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

企画政策課、情報政策室（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。予算のこともあるのですけれども、来年度から情報政策室と統合してみらい政策課に変わるというところからなので、すけれども、現時点で事務の整理等々で来年度に向けて取り組まれていることというのは何かありますか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 仕事の重複がないかどうか、まずその確認を進めております。特にデータ利活用の部分は、ICT技術を活用するという部分もありますので、そこでどういふとかし分けがいいのか検討を始めている、そういうような状況であります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、予算と絡めてICT推進事業の5万円の予算がついていると思うのですけれども、そちらのほうでの進め方と見込まれる効果というものをどのように想定されていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 実はこのICT推進事業についてなのですけれども、今までいろんな利活用の関係で企画政策課と情報政策室一緒になってやっている中で主にお金がかからないような状況でできるものをとにかくどんどん進めていこうという考えでやってまいりました。ただ、実際に今年度ICTの利活用を進めるに当たって、遠方、東京大学なんかとの連絡を取るためにやっぱりちょっといろいろ集音スピーカーがちゃんとしていなくて、うまく声が伝わらないとかあったものですから、そういったものをちょっと買ったりはしていたのです。やはり今後のことも考えて、そういったところでお金全くかけないのもどうなのかなということがありまして、ちゃんと載せるように今後していきたいなということもあって、とりあえず手始めに5万円は載せさせていただきました。今後ICTの利活用がどういった進展をするかというところがまたちょっと見えないところがあるのですけれども、今のところは現状の、余りお金をかけずに民間の力を借りてやっていく方向で進めていこうという考えでは今のところいます。ただ、今後もしかするとちゃんとお金を、予算を取ってしっかりしたものを始めようということになる可能性はありますので、その場合はまた補正なりなんなりで対応する形になるかなと思っております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、部課長会議で前回健康福祉部のほうで導入していらっしやった民間との業務提携になるのですか、あの取組というものは来年度も何かしらやっていくような予定があるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時54分 休憩

10時57分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 昨年度コード・フォー・ジャパンとの業務提携の中で行っていたような業務の中でのICTを用いた効率化の推進というのはみらい政策課の所管になりますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 中心となって進めていくべき事業だと考えております。

○委員長（中村純也） 企画部長。

○企画部長 訂正します。来年度からは統合後のみらい政策課が進めてまいります。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 予算書で言うと54ページになります。自主運行バス含め公共交通の関連なのですけれども、公共交通マニュアル、今年度整備されていらっしやって、来年度以降これがどのような運用をされていくのかということ伺います。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在地域からの……暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

10時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○企画政策課長 来年度は、地域に公共交通マニュアルの説明会等を開催し、その制度的な理解を図っていくことを考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それでは、あわせてなのですけれども、構造改革のほうではすその一の話、令和3年度に向けての話が出てきていますので、そう

いったことの説明も併せて行っていくような形ですか。

- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

11時00分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
企画政策課長。
- 企画政策課長 目標値、指標等の内容も併せて説明していく予定であります。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 歳入の30ページの権限移譲事務の交付金ですけれども、
権限移譲自体は来年度以降も増えていくのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 県のほうで移譲計画の再策定、見直しが行われております。
その状況を見ますと、それほど大きなものは来年度は予定されていないとい
うふうに認識しております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 県の計画というのは今年度できるということですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 そのように聞いております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、来年度はなくても再来年以降は可能性とし
ては残っているってそういう、権限移譲はまだ拡大してくるって考えていい
のですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 その辺につきましては、権限移譲されたものをどうというのが
最適な権限配分といいますか、それなのか検討して、場合によっては一旦移
譲したものを県のほうに引き上げるとかそのような計画も併せて検討が進め
られているところです。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時01分 休憩

11時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、県の計画では今までやっていたものをまた戻す可能性の、そういう計画を作っているということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 第4次総合計画後期基本計画の令和2年実施計画で乗り合いタクシー千福が丘運行委託事業、平日の早朝、千福が丘と裾野駅を結ぶ乗り合いタクシー運行事業なのですけれども、これ今年度何人ぐらい利用しているのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時03分 休憩

11時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 令和元年度12月までで1,052人実績がございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 増えていることはあれなのですけれども、来年度に向けた課題って何かあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 利用者が定員が9人のもので運行しておりますので、場合によっては10人乗りたいという場合の対策が必要ではないかというふうなことは1つ考えられると思います。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 分かりました。近隣でも沼津市でも自動運転等やっているのですけれども、市としても自動運転に対して県や国に働きかけるということはないのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時05分 休憩

11時06分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 企画政策課長 県のほうへ要望をしております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 事業コード222の企画調整費、54ページなのですけれども、この12節の委託料の中に令和元年度はデータ利活用事業委託が入っていたのですけれども、これは次年度はどこに入るのですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 査定で減額されました。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これは、データ利活用、市民の期待も多くて、実際に利活用して区の改善へつなげたとか実績もあるので、査定で落とされた理由というのは。
 言い方変えます。査定で落とされたのは非常に残念なのですけれども、これに代わるものというのが次年度何かあるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 費用をかけずに知恵を使えということであります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 費用をかけずに知恵を使う、これ職員の研修と市民講座だったので、費用をかけずにできる範囲ってどんなものが考えられるのですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 現在各種の人材派遣の事業がありますので、その制度の、例えば県のそういう派遣の制度を活用するとか、あと協定を結んでおりますコード・フォー・ジャパンの包括協定の中で人材を派遣していただいて、事業を続けていきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今までのデータ利活用事業でやったものが脈々と生かされて次年度も何らかの形で実行できるというふうに理解してもいいですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 そのように努めてまいります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その件は分かりました。
 それでは、同じく18節の負補交なのですけれども、公共交通機関利用者補助事業負担が45万から25万、実績から落とされたということですが、では次年度は何人ぐらい利用してもらおうという予測でこれを落としたのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 おおむねこの年度実績と同等としますと、250名程度の利用が見込まれるものですから、利用率が50%を見込みまして25万という数字で見込んでおります。計上しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これを逆に実績が悪かったからということで絞るのではなくて、もっと利用してもらおうという方向の予算立てというか方向で予算立てのときに考えなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時09分 休憩

11時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 利用率を上げていきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 利用率を上げる工夫って何かお考えありますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 制度をご存じない方がいらっしゃると思いますので、その方に何かしら届くようなPRを考えていきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その対象地区の、例えば老人会とかを經由してスポットで知らせると、そういうのも考えていただけたらなと思います。これは終わりました。

その下なのですけれども、研修出席者負担金が5万円から2万円、いわゆるこういう研修出席者負担金が下がっているのですけれども、どの部分が減ったのですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 この部分につきましては、そういう負担金が必要な会議があったときのために予算を計上させていただいた、そういう性格の金額になります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、研修自体が減るということではなくってということ。

では、その下なのですけれども……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

11時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） その下の2市1町の広域連携研究会負担金なのですが、令和元年度は予算立てのときに時限的に地図を作るだけで単年度というふうに聞いていたのです。それが次年度に予算立てしたのは何かあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時12分 休憩

11時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 第二東名の開通に係る行事の負担金となります。

（「わかりました。以上です」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、62ページ、電算事務費の委託料です。マイナンバー制度に係る基幹業務システムの改修委託ということで110万円載っています。2020年度に対して国からマイナンバー制度についての何か指示のような、そういうものというのは何かあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 直接国からの指示というものはございませんけれども、J-I-Sのほうで今ある情報連携ネットワークの次期交換に向けた準備のほうをしております。そちらの負担金が今回予算のほうに歳入歳出ともに計上させていただいているような状態になっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、それは前からのマイナンバーの健康保険証の代わりに使おうとかという話が出ていますけれども、それに結びついたようなものなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 マイナンバーカードを保険証に利用することに関連した改修については具体的にはまだ決まっておきませんので、国のほうでも予算立てについて何か言ってきているということはありません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。よろしいですか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑はありませんか。
小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） すみません。今の62ページの委託料のところなのですけれども、これ委託先って何社ぐらいあるのですか。
（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時15分 休憩

11時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
情報政策室長。

○情報政策室長 5社から6社ほどになるかと思えます。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） その下の使用料及び賃借料で支払っている相手先もたくさんあるのですか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 こちらリースに限定して言いますと今4から5社。それ以外の使用料に関して言いますと、こちら4社から5社ほどあるかと思えます。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） それは別の業者から5社ですか。ですから合計で8社から10社というそういう感じですか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 そうなります。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回の行財政構造改革取組の方向性というのが住民の生活を守るとか、そういう部分で納得がいかないというような部分で、この企画政策課のところで意見を述べさせてもらいます。担当の方がどうこうということではなくて。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、企画政策課の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課、シビックプライド推進室（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。予算全体に関してなのですけれども、施政方針の中でも重点施策でも情報発信とシティプロモーションはかなり強くうたっているし、その中でシビックプライド推進室のほうは増額なのですけれども、おおむねこれはふるさと納税分で、シティプロモーションのほう、広報広聴活動のほうは減額予算ということなのですけれども、事業の内容は今伺ったのでおおむね見えてはいるのですが、効果としてこれは目的を達成するのに十分な予算という考えですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今の段階ではこの予算でいけるなというふうには思っております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） ~~そうすると、中身というか今までの事業とほぼ変わらずに同じような効果が見込めるというふうに、同じことですね。今のなしでいいです。~~質問変えます。
予算書の49ページ、今説明もいただきましたが、50周年のシンボルマークと看板のお話なのですけれども、これスケジュール感としてはどういった形で令和2年度動きますか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 実際にそのイベントは令和3年度になってくるのですけれども、まずは今回ここに計上させてもらったものというのは、とりあえず40周年のときを参考にしまして、その前年度に準備しておいたほうがいいのではないかなというものを計上させていただいております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、例えばこの時期に作って掲出をするとかって、そういうふうなスケジュールまではまだ組んでいないというようなことでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そうです。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 全部が戦略広報課ではないかとは思いますが、50周年の事前の告知関係に関してこの予算以外のもので何か考えていることはありますか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 まず、頭出しというふうな金額レベルではないのですけれども、今のところ40周年を参考にして前年度で準備しておいたほうがいいだろうなというものはとりあえず戦略広報課から予算化させていただきました。ですから、今のところはほかの部署からはないというふうに認識しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） ふるさと納税のほうです。こちらの増収、毎年ここに関しては大きめの目標設定されていますけれども、今年度の取組、新しいこと等がありますか。ごめんなさい。来年度の取組。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 引き続き返礼品の数を増やすということはもちろん検討してこれからも続けていくのですけれども、できるかどうかちょっとはつきりしないのですが、新たなポータルサイトを増やすことも検討はしております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その中でふるさと納税の本来の目的の部分である裾野市のPRにつながるようなことということに対する工夫はありますか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 特段新たなことは今のところは考えていないのですが、ただポータルサイトが例えば増やすことができたとしたら、注文してくれる人の層なんかも違うようなことも見込めて、また新たに裾野市の情報発信ができるのかなというふうには考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 65ページのほうです。先ほどご説明でもいただきました市民活動センターの部分なのですけれども、新しい公共の担い手の業務も来年の委託の中に織り込むような形でできたら望ましいというふうなことなのですけれども、委託内容としてはそこまでは盛り込まずにプロポーザルの中で出てくればいいのかという程度の話ですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そういう形ではなくて、そういう部分を提案してもらえるような形での仕様書を出していつております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 男女共同参画のほうです。はじめの一步をまた再策定、見直しのところで、今年度予算で委託している部分、その内容というのはどの作業になりますか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

11時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 来年度は、一応今年度で前回の10年分のはじめの一步の計画は終わる年になりますので、来年度は計画自体を策定するという事を考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今年度アンケートを取られたということですので、こちらを活用して一からまた始めるというようなことでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 はい、そうです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 予算にはないところなのですけれども、ほかの課の話を知っているとパブコメを出したときのパブコメの件数はそれほど多くない印象を受けてはいるのです。その点に関して御課のほうでパブコメが増えるような努力というか、そういったものは来年度何かありますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 特別に新たな試みということは今のところは検討していませんが、やはりパブコメのコメントしてもらえる件数が少ないのは承知しておりますので、また引き続きより多くの市民の意見が聞けるように検討はしていきます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 48ページだけれども、市政カレンダーの発行の予算ってこの中に盛りられていますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 12節委託料に入っております。失礼しました。10番需用費の印刷製本費に含まれております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 市政カレンダーを廃止予定は令和3年度からでいいということでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 はい。行財政構造改革ではそうなっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと確認しますけれども、市政カレンダー自体は身の丈を超えたものだという判断をされていますか。もう一度ここで確認します。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時40分 休憩

11時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 身の丈を超えているという部分についてこれから、今までもそうなのですが、検討してこれから協議をしていきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 全ての事業の見直しを踏まえながら、新たなゼロベースで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） イメージとして、みんな身の丈を超えたものというのはすごくイメージとして残ってしまっているのです。ゼロベースで見直したということではないもので。そこら辺もまたうまくPRしていく必要があると思います。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 令和2年度の財政構造改革の取組実績の中からちょっとお聞きいたします。シティプロモーション事業減額としまして、昨年見込額が75万5,000円、実施額が169万1,000円って、これは努力していると思います。何を削減したかちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 前年の事業の見直しなんかをしまして、廃止できるものは廃

止したというふうな中で減額の実績が出ました。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時44分 休憩

11時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 廃止したのがあるからということなのでしょうけれども。

そのことについてしっかり、増田委員からもちょっとあれなのですけれども、それに対して目標を達成できるのかって、削減するだけして、そのことについてちょっと教えてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時44分 休憩

11時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 達成するような予算を組んでおりますので、その旨進めていきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。この行財政構造改革の中でも先ほど説明があった新しい公共を担う活動主体事業が減額になったのですけれども、それを市民活動センターに担ってもらうために少し予算をアップするとかというそういう検討はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 実際には多少ではあるのですが、予算は増やしました。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 増やした場合、その部分は幾らですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 35万ぐらいが増額となっております。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時46分 休憩

11時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 49ページなのですが、フィルムコミッションイベント委託が今年度に比べて来年度、今年度は165万予算立てしていたのが35万ということで急激に減っていますが、今年度もキングダムかなりよかったと思うのですけれども、35万円に減額してどのようなことができるのでしょうか。49ページ、フィルムコミッション。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時48分 休憩

11時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 毎年ロケフェスタというのを計画しているのですが、この令和2年度についてはその事業費だけの予算というふうになりました。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その事業費だけでフィルムコミッションが今までやってきた裾野市のPR効果とか、そういうものは目的は達成できるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 例年どおりの事業ということになるのですが、その中では進めていけるのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 59ページの市民相談費の弁護士相談なのですが、よく広報でも予約がいっぱいになりましたという放送がいつもあるのですが、このところを市民ニーズに勘案して増やすとかという議論はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 今のところは現状の回数で実施していこうというふうなことで、この予算を計画しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、市民ニーズに答えられないというのどれぐらい答えられない、全部答えられない現状は続いていくのですよね。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 予約等も含めて、その月では相談し切れない部分というのは出てしまうのかなというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時50分 休憩

11時50分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 市民ニーズという部分なのですが、当市の施策として実施している法律相談以外にもほかのところで行っております法律相談等ございまして、そちらを案内させていただいております。その中では市民ニーズについては対応できているのかなというふうに考えております。

（「終わります」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 48ページ、広報広聴のところで広報紙「広報すその」の発行についてお尋ねします。今、月1回の発行になりました。区長さんとかは負担が減ったということで、そういう評価ってあると思うのですが、月1回になって市民からの意見何か来ていますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 年度初めに数件確認の電話、正式に言うと3件なのですが、はありました。1回になったのかというふうな問合せでした。そのとおりのような回答をさせてもらっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 2回を1回にすることによって、質的にはほぼ目的を達成する情報が極端に減るとか、そういうことはないということでしたしかお話あったと思うのですが、実際に平和都市の派遣をした中学生の感想文が今まで全員載ったのが今回はニュース的にちょっと載ったのと、あと民生委員さんの顔写真が改選のときには全員、あなたの身近な相談相手ですということ載っていたのがそれもなくなくなりました。そのときには……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時52分 休憩

11時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（岡本和枝） そういう部分で何か対策はどのように取られていますか。きちんとした広報広聴の役割が減になったというところでの対策は何か考えられていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 例えばほかの媒体を通してご案内をしたりとか、今の話の民

生委員さんなんかについては果たして顔写真を載せる必要がどうしてもあるのかというふうな議論は職場内でもいたしまして、今回は外させてもらった次第であります。ですから、従来全部掲載されていた記事を全く全部載せる必要があるのかという部分は毎回毎回、毎号毎号一応検討はしております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時53分 休憩

11時53分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 今の目的の達成の部分というのが、今私どものほうで考えているには情報量というようなものは皆さんに適切にお出しできているのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 具体的な例として民生委員さんの場合は顔写真で、電話とかは入っていないのですけれども、自分のところの民生委員さんという部分ではとても載せる意味というのは大きかったのかなと思うのですが、それに代わる方法というのは具体的には何か対策は取られたのでしょうか。自分のところの民生委員さんが誰かよく分からないという部分で。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 先ほども申し上げたのですが、広報紙を通じて全部同じ情報量を出すという、従来のものと同じものを出すというのが適切なのかどうかという部分を判断して、今回は顔写真は省かせていただきました。ただ、窓口となります民生委員さんについては社会福祉課なのですが、そういうところではご案内等ができるというふうに考えていますので、広報紙での記事の掲載、写真の掲載というのは考えておりません。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時55分 休憩

11時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 判断のところ、やはりもう少し市民の立場に立っての判断というのを持っていたらいいなと思うのです。それはいいです。その点は。

実際にそのスタイルが回数が減りましたけれども、それはそれで私はい

いのかなというふうに思っています。ただ、広報に関しては本来の広報という部分ではもう少し考えていただけないかと思います。これはいいです。

次にもう一点。ちょっと休憩していただきたいのですが。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

11時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 令和2年度実施計画の中で、定住移住促進事業、定住移住を促進するために移住セミナーへの出展とあります。この常盤橋とかだと思えますけれども、それについての課題って何かあります。この事業について。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 課題というのがやはりどうしても知名度が弱くて、市単独で例えば定住移住セミナーなんか今までできなかったのかなという部分が、やっても余り集客が見込められないというふうなことが課題ではなかったのかなと思います。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この事業をやっていて、何人ぐらい移住定住に対する目標って何人ぐらいいるのでしょうか。何世帯というのかな。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 なかなか定住をしていただける実績が伸びてこないのが現実なのですが、ただ例年数家庭の、数人の定住者が出てきておりますので、その人数、世帯数がより多くなっていくような方法をこれから検討してまいりたいと思います。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありますか。

暫時休憩します。

12時00分 休憩

12時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） すみません。82ページの放送施設費の17節の備品購入費で、個別受信機が2年度入るということで、アナログからデジタルに変わるとありますが、まずは具体的にデジタル、どういうふうになるか教えてください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 デジタル周波での受信機ということになりますので、通信の量が増えたり……暫時休憩願います。

暫時休憩します。

12時01分 休憩

12時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 アナログからデジタル受信機に替えなければならないというのは従来総務省からしなければならないということで通知が来ておりましたが、全国的な流れの中で完全にデジタル化しなくてもいいような方向になっているのですが、当市では特定財源もございますので、最初に実施を計画した中で引き続きデジタル化を進めさせていただいております。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 分かりました。

2年度は1,400台という台数なのですけれども、交換方法はどのようにやられるか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 業者と契約を結びまして、その業者に交換と取付けまでは実施していただくようなことで考えております。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 個別とといいますか、訪問する方式ということではよろしいですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 そうです。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） その委託料はどこかに入っておりますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 備品購入費となっているのですが、その契約の中で交換、設置までも含めたものでこの中の予算に入れさせてもらっております。

- 委員長（中村純也） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） どこから。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 17節の個別受信費の備品購入費の中に手数料、要は手間賃も入っています。
- 委員長（中村純也） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 1,400台で始まってどこからというのは、ごめんなさい。地区と言いますか、スタートはどこからですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 まだ明確には決まっていないのですが、やはり防衛で補助をもらう関係もありますので、一番やっぱり通信が厳しい地域の須山のほうから進めさせていければなというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
三富委員。
- 分科会外委員（三富美代子） 1点だけ。定住移住の事業が戦略広報課でありますけれども、産業振興課でも移住と就業支援のという事業がありまして、それを統合するような協議というのは特にこの令和2年度にかけての予算を立てる上ではなかったのですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 産業振興課とも連携は取っているのですけれども、やはり就業の支援と定住の支援というのはちょっとやっぱり部署的には違うのかなという中で連携は取りますけれども、現在のような形で分けた形での予算取りということで考えております。
- 委員長（中村純也） 三富委員。
- 分科会外委員（三富美代子） では、産業振興課とはしっかりとした協議を行った上での判断ということでもいいですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そうです。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） お願いします。戦略広報課の主な事業というか、名前のおりなのですけれども、御課が発信する情報以外、例えばほかの課が発信する情報というものに対して御課の関わり合いとかどうなっているかということをお伺いしたいと思います。暫時休憩お願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時07分 休憩

12時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 まず、マスコミ等に情報を発信するツールとして、報道提供というファクス、現在使っているのですが、その部分について各部署に、各課に広報委員ということでこちらの意向とか情報の出し方なんかを整理して出してもらえるような委員さんを各部署に1人ずつ用意しております、その方々を中心に各課の情報を発信してもらうようにしております。あとは、もしそれ以外の情報発信等あれば、こちらのほうにご相談いただいて、戦略広報課にてそのアドバイスをさせてもらったりということを行っております。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） ということは、各担当者がいらっしゃるということで、その課自身が見せ方、こういうふうに見せたいよみたいなイメージがある場合もそういったもの相談乗っていただけるような体制ということではないでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 はい、そうです。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 別件です。ふるさと納税のところになるのですが、先ほど新年度は新たなポータルサイトをちょっと取組というか、調べていきたいみたいな話だったと思います。それとは別個の予算をかけずにPRする手法であったり、そういったものに対する調査、検討というものは行われる予定はありますでしょうか。ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時08分 休憩

12時09分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 特別に、例えば全市、町にどのようなポータルサイトを設置したりとか、やり方をしているかということを一覧で調査するようなことはとりあえず今のところ考えていないのですが、情報を各市、町共有、ある程度入ってきますので、例えばポータルサイトの業者からも入ってまいりますので、そういう部分は注視していきたいと思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、戦略広報課の質疑を終わります。

以上で、企画部関係の議案の審議を終わります。

休憩いたします。

12時10分 休憩

13時12分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

行政経営監（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） お願いします。前にも聞いていると思うのですが、借地の解消に関して、音頭を取るのは多分行政経営監のほうだとは思いますが、各所属へ落としていかなければならない関係上、令和2年度で何か取り組む方向はありますか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 これについては、同僚議員からも一般質問で出ていますので、詳しいことはまたそのときに説明しようと思っていますが、基本的に借地の解消は所管課が推進すべきものということで、考え方等については行政経営監付のほうで示していくということなのですが、あくまでも地権者がおりますので、そこはいろいろ感情等のもつれにならないように、デリケートな場面ですので、慎重に進めていきたいと思っております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 一般質問でも出ていますから、それぐらいにしておきますけれども。
もう一点、業務改善というか、改善の関係で、順繰りに進んできていると思っておりますけれども、来年度新たに取組んでいくような方針というか、方策というのはありますか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 これは、同僚議員から議会の一般質問されたときにありますけれども、自分の立ち位置を要はなくして行って、それが当たり前になるというふうに持って行っていきますので、今は特別何かをしようということではなくて、今までの継続で進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 公共施設の総合管理計画はここですね。平成28年の8月策定して5年ごとに見直すということなのですが、来年度に向けてどのようなことを考えていますか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 その件につきましても、一般質問で出てきていますので……
- 委員（内藤法子） でも、来年度の予算づけのときに。
- 行政経営監 基本的には今までやってきたことを中心に進めますが、来年度は総合管理計画の見直しの時期と個別計画の策定ということで大きな節目を

迎えているというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それはわかりました。30%縮減は、来年度どの程度進むのでしょうか。スピードアップするのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 それにつきましても、今回の計画の中で示していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 報償費の中に指定管理……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時18分 休憩

13時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 報償費の中で指定管理委員会委員、6,000円の18回というの、これはどのような内容になるのですか。

○委員長（中村純也） 行政経営監付副参事。

○行政経営監付副参事 指定管理の選定であるとか、モニタリングをするときに委員様にお集まりいただくときの報償費、これが18回お支払いする予定であります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 選定に係る対象は、来年度はどこのものになりますか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 来年度につきましては、選定はございません。モニタリングのみというふうになっております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、行政経営監の所管の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

13時20分 休憩

13時25分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

環境市民部

市民課（第3号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。60ページです。今ご説明の中でもありました区長さんたちの運営費と活動費が少し増えているという点なのですが、これと併せて区長さんたちの事務というか、負担軽減につながるようなものというのが2年度予算は何かありますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 区長様の負担軽減につきましては、昨年度中におきましても随時区長さんの負担について検討しているところでございますけれども、予算上ということによって言うことは特にはありません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） では、予算外では何かありますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 市民課長。

暫時休憩いたします。

13時38分 休憩

13時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 区長様の負担軽減につきましては、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 別の件です。コミュニティ助成事業のほうなのですが、申請2件ということでしたが、暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 申請としては2件ということで、まずこの2件の申請はもうどこの区というのは決まっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

- 市民課長 今年度につきましては御宿新田区と原区になります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 来年度の予算でこれは2件通るか、あるいは1件は落ちるかもしれないとか、そういう状況が既にあるようでしたら教えてください。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 例年3月に結果のほうがちらに通知される形になっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） では、3月まではどちらとも言えないというふうな状況でしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 そういうことになります。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 69ページの窓口委託の関係で、多分令和2年度で3年が終わると思うのですが、その更新に向けた取組というのは2年度で、前回と同じようなやり方を考えているのか、多少違うやり方を考えているのか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 更新につきましては、2年度になりました時点で更新のための手続をしていく状態しております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、現段階ではまだ未定ということですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現段階では未定ということになります。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ~~区運営費補助事業なのですけれども、確かに事務処理に必要な事務費の一部を交付するってどういうものを交付するのですか。一部交付するというのは、何を。~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時43分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 取り下げます。すみません。

- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 70ページ、国のほうからまた今年度も交付事業としてお金たくさん来ていますが、これは目標数はあるのでしょうか。カードの発行に対して。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 国のほうでは2年度に6,000から7,000万枚の交付を計画していると聞いておりますので、裾野市ではその人口割に応じまして交付を計画することになると考えております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、それに合わせると実際幾ら発行されていて、あと目標値は幾らという数字は出ていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 その数字に当てはめると、裾野市では大体1万枚から1万数千枚程度が目標になると思いますが、それに目標とする形になると思います。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今実際には現時点で何枚の発行がされていますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現時点では約9,000枚程度の発行になっております。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 同じく70ページの使用料賃借料のところではコンビニ交付のサービス利用料396万円というのがありますが、これの数字は変更するものなのでしょうか。利用料……
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時46分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。
- 市民課長 コンビニ交付サービス利用料につきましては、株式会社ティーケーシーに払っておるものでして、来年度は消費税分が変更になる予定であります。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

小林委員。

- 分科会外委員（小林 俊） すみません。70ページの個人番号カード交付事業費交付金、18節ですけれども、これ交付金ってどこに交付するのですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 情報システム機構というところに交付することになります。
（「ちょっと暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

13時47分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

小林委員。

- 分科会外委員（小林 俊） この金額どうやって決まっているのですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 国のほうから金額のほうで提示されております。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） そうすると、交付事業だけれども、何枚交付されるかとかいうようなことと関係なくもう指定されている金額ですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現時点では交付計画に基づいて計画されておまして、実際には実績に応じての精算になります。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で、市民課の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

13時49分 休憩

13時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。予算書で言うと78ページです。県とのテレビ会議についての部分を伺いますが、まず設置の方式というか、どのような運用になるのかというのがちょっと絵面が見えていないものですから、その点の説明をお願いします。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらのほうは、災害時等県との直接テレビを通じて会議ができるという形のものになっておりまして、システムのライセンスとか、ソフト、マイクとかスピーカー、こちらのほうは県のほうでも用意していただけるという形になっております。それ以外の専用端末とか、あと回線とかモニターなんかは市で用意するよというようなことで確認をしております。こちらにつきましては……。
以上です。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） タイトルとしてはテレビ電話なのですけども、実際にはネット回線を使ったテレビ通信という、モニター越しの通信というふうな解釈でいいですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 災害時に使うというふうなことですけども、基本的には稼働してなくて、災害対策本部等々を作ったときにそちらに移動してきて、そこで使うというふうな形でしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 基本的には災害時という形で考えておるのですけれども、通常は平常時の利活用もできるということを確認しております。ですから、設置場所等はこれからちょっと考えなければいけないのですけれども、今後他部局で県との会議なんかでもそれも活用できるかなというような部分も含めて考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 県の側としても、1つの部局が持っているわけではなくて、地チャンネルを幾つか持っていて、そこにつなぐというふうな、そういう形というふうなことでいいですか。

- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 ちょっとその辺の部分はまだ確認は取れていないですけども、いずれにしても災害時だけでなく平常時でも活用するよというようなものと確認しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その件は了解しました。
総合計画の2年度の実施計画のほうなのですけども、防災体制整備事業の中で、この事業の中で本年度話としてあった情報の一元化の検討推進、そういうものにも取り組んでいきますか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 担当部局としては対策本部も常設できるような形の施設も必要だという部分もありますし、今のテレビ会議システムもそうですけれども、その辺の部分で予算的にはちょっと出ていないのですけれども、その辺の危機管理とか、情報の体制とかは整備する必要はあるなど考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、取組として現在検討していることがあれば教えてください。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 防災の機器が執務室を考えるといろいろなところに散在しているというところがありますので、こちらを現状の場所でありましてちょっとなかなか難しいというところもあるのですけれども、これを移設するにはどういう形での費用がかかるか、その辺の検討も、ある意味他部局との調整も必要になってくると思いますが、その辺は検討してまいりたいと考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その件も了解しました。
もう一点、予算書で言うと165ページです。消防団の関係なのですけども、定数を割れている状況が長年継続しておりまして、事業としてもこの支援は入っているのですけれども、これに対して令和2年度を取組予定のもの何かありますか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 継続して消防団の募集というか、消防団の活動をご理解していただくというPRをしていくとともに実際の消防団の今の支援というか、活動、報酬も含めてこの辺はいろんな形で団本部との検討をして、団員確保に向けて推進していかなければならないなというふうには考えております。報酬等は例年並みの予算取りとなっております。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） この点で危機管理……暫時休憩お願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時15分 休憩

14時15分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（増田祐二） 消防団員確保のために危機管理に関する資格の取得の補助なんていうものも検討していることはありますか。

（「暫時休憩」の声あり）

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時15分 休憩

14時16分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

- 危機管理課長 以前に運転免許の取得に関しての補助という話があったのですが、すけれども、今のところちょっと具体的にはまだ決まっていないとか、そういう状況です。

- 委員長（中村純也） 増田委員。

- 委員（増田祐二） 決まっていないとか、検討は継続している。

- 委員長（中村純也） 危機管理課長。

- 危機管理課長 検討のほうは継続で考えております。

- 委員長（中村純也） 増田委員。

- 委員（増田祐二） 今の消防団員の数に関してなのですけれども、定数割れが継続している現状で、条例のほうの定数の見直しという協議は令和2年度どこかでしていきますか。

- 委員長（中村純也） 危機管理課長。

- 危機管理課長 定数のほうの変更は特には考えていないのですけれども、機能別消防団という形で今ある団体別にあるのですけれども、これをどういうふうに団としての定員とか定数に取り入れていくかというところは今も検討しているという状況になります。

- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。

佐野委員。

- 委員（佐野利安） これ令和2年度実績のほうから、防犯灯整備補助事業というところで……

- 委員長（中村純也） 実施計画。
- 委員（佐野利安） 実施計画の。ここで防犯灯、何機というのかな、何台というのかな、の予算。わからなければいいよ。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時18分 休憩

14時20分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
危機管理課長。
- 危機管理課長 防犯灯の新設、修繕のほうは560万円で、電気料90%の補助のほうは720万円で、事業費はその合計の1,280万という形になっております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） これから修理したりとか新しく替えるとLED化になってくると思うのですけれども、LED化の今現在割合はどうなっています。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 上半期、9月までですけれども、LED化率は45.2%、ですからまだ半分までいっていないという状況にあります。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） このLED化、防犯灯、この基準というのは例えば区でありますよね、20メートル離れたとか何かあるのですけれども、そういう基準というのはあるのですか、新しく新設するのに。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 設置要綱の中では50メートルピッチということで書いてあります。あと行き止まりのところにはできないよとか、そういう部分では現場確認した上での設置要件という形になっております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 変わります。79ページなのですけれども、Jアラート自動起動装置更新委託というのですけれども、この委託するのですけれども、更新というのは何年なのでしょう。何年に。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 Jアラートにつきましては、OSのほうのセキュリティがもう終わってしまうよということでメーカーのほうから話があったものですから、前は5年前に変更しております。ですから、ここでこういう形でまたサポートが終わってしまうよということで、セキュリティの面からは更新が必要だという形での予算となっております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。

- 委員（佐野利安）　すると、また5年たったりするとなんかするとまた更新する時期が来るということによろしいですか。
- 委員長（中村純也）　危機管理課長。
- 危機管理課長　今のところその辺の詳細な部分は機器の関係なので、はっきりと把握のほうはしておりません。
- 委員長（中村純也）　佐野委員。
- 委員（佐野利安）　その上にJアラート機器保守点検委託ってあるのですが、この点検というのは毎年なのですか。
- 委員長（中村純也）　危機管理課長。
- 危機管理課長　保守点検のほうは毎年実施しております。
- 委員長（中村純也）　ほかにありますか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝）　今年度土砂災害と洪水ハザードマップが作成されたのですけれども、来年度それを使っての市民が共有するような対策みたいなもの、そういうハザードマップどこで使うとか、そういう計画というのは何かありますか。
- 委員長（中村純也）　危機管理課長。
- 危機管理課長　基本的にはハザードマップを全戸配布します。その後は市民の方に対してこのハザードマップはどういうものかという説明会のほうを、具体的にはちょっとまだ決めていないのですけれども、実施するという形で考えております。当然ながら自主防災会、各種団体においては勉強会とかそういうものを通じての広報、あとは実際に訓練、こちらを実施していくということは考えております。
- 委員長（中村純也）　岡本委員。
- 委員（岡本和枝）　次、備品購入で災害用トイレ、車椅子用2か所っておりますが、これの事業内容お教えてください。
- 委員長（中村純也）　危機管理課長代理。
- 危機管理課長代理　内訳につきましては、向田小学校と千福が丘小学校の指定避難所への配備の予定でございます。暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也）　暫時休憩いたします。

14時25分　休憩

14時26分　再開

- 委員長（中村純也）　再開いたします。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝）　では、それは災害のときに使用するもので、通常の中で

それを使うとか何か、そういうことではないですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長代理。

○危機管理課長代理 現段階では災害時というふうに考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 165ページ、非常備消防の中ですが、旅費のところに費用弁償、来年度151万9,000円ほどの減額になっているのですが、この減額の理由は。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 実際の水防と火災に関して、現状の団員数と実績額、こちらのほうから算出して来年度は減額となっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、実績に合わせて減額という数字ではないという。

○危機管理課長 実績に合わせて。

○委員（岡本和枝） 実績に合わせて減額。

○危機管理課長 減額を見ているということです。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時27分 休憩

14時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 167ページの消防施設費のところの借地料の関係です。茶畑分遣所の借地料って載っているのだけれども、3月で切り替わる。この借地料って1年間分ですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 伊豆島田分署ができる関係で茶畑のほうは地権者にも話をし、あるところまでの借地料という形で今回は算出しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） では、1年間分ではない。

○危機管理課長 はい。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時28分 休憩

14時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 1年間分の借地料となります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1年間分ということになると、使わなくなってから1年間だと余分なお金を払うことになるはずなのです。ですから、地主と交渉して途中で切るとかって考えていますか。

（「すみません。暫時」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時29分 休憩

14時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 地権者との話し合いが決まればその時点でまた変更になるという形で考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） その件は了解。

それと、その下の消防庁舎の借地料ですけれども、全市的に借地の解消、解消って話があるのだけれども、ここの話について地主との交渉というか、その考えはありますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時30分 休憩

14時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 全体として借地の解消ということはあるので、今後そちらにつきましても取組をしていくということでは考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 行政経営監のときにちょっと確認しているのです。主体は各担当課だって話ですから、担当課でやっぱり主体を持って対応していただきたい。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 小さいことですみません。この実際計画の133番、反射鏡のところなのですけれども、予算書の77ページ、事業番号282の14節の180万、70万減額になっていて、この道路鏡とまたその附帯する施設を組むために193万5,000円組んであるのだ。こっち1,800万なの。13万5,000円くらい差異がある。これってそもそも同じ事業ではない。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時32分 休憩

14時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 こちらにつきましては、14節の工事請負費、道路反射鏡の部分と、あと10節の修繕費、交通安全の維持の13万5,000円、こちらの合計という形になっております。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今年、予算書で行くと70万減額になっているのですが、これは減額は実績に応じて。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 実績に応じて減額しております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 昨年は70万減額になって、取っていた予算を70万減額にしたわけで、本来であればもっとつけられたかもしれない反射鏡の実績値に応じてこういうことになったのだけれども、来年度は何か危険箇所についてぜひつけてもらいたいなとかいう門を開くような取組というのはされるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 カーブミラーに関しましては区からの要望等に対して設置の可否というものを判断する、その部分と、あとは通学路の点検等を実施しておりますので、この中で広い形での意見があればそちらのほうの新設も考えていくと思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

暫時休憩いたします。

14時35分 休憩

14時35分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほど質疑をした県のテレビ会議事業は、全県下一斉に行うものですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 県下一斉で行うという形になっています。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 80ページになると思うのですが、防犯対策費、特殊詐欺対策の予算というのはどこかあるのですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 18節の負担金補助交付金の中で防犯協会の負担金とありますけれども、こちらに関しては特殊詐欺も含めた防犯教室等をいろんな箇所で実施するよという部分でその対策という形になっているのと、基本的には警察との協議も年を通じて何回かありますので、そういう内容をまた広く市民に注意を喚起しているという形で実施しているという部分であります。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 電話に、この電話は録音されていますというように何か機械つけるのがありますよね。あんなのも予算化していない。するといいと思うのだけれども。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 来年度の予算には盛っていないですけれども、ちょっとそういうような内容も調べつつ今後ちょっと検討も必要だと考えております。

（「ぜひお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 先ほどあった県のテレビ会議の関係ですが、県下一斉ということで導入の時期はいつになるのですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 具体的には工事等を伴うので、現段階ではいつまでということはないのですけれども、来年度をかけてということで考えております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 導入に関しては先ほど言ったように県下一斉ということで、ほかの市、町と足並みそろえて導入という形になるのですか。

各市、町個別にやられる感じになるのですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には各市、町個別での対応ということになると思います。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） これ県との情報交換以外に他市、町とも直接テレビ会議をするようなことができるシステムになりますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 そうというような形もできるという形での機能と確認しております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） この回線は普通回線ですか。

（「すみません。暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時38分 休憩

14時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 光回線という形になっております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、危機管理課の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。お疲れ様でした。

14時39分 散会

9時00分 開会

○委員長（中村純也） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、昨日と同様に、当局の説明を求めてから質疑に入ります。

発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

深良支所（第3号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません、1つだけ。57ページのAEDなのですが、これって補償期間ってどれぐらいなのですか。経過に伴うということ。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 5年です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、今回買い替えたなら次5年間いいということ、で理解していいのですよね。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 利用者の増ということでしたけれども、その中には放課後児童室の利用というのもありましたっけ。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 増加の主な要因の中に入っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それは、放課後児童室の利用もあくまで一般の利用として毎回利用するというような考え方なのですか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、その都度何か手続とか、ただ来て自由に使うとか、そういう形を取られているのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

9時07分 休憩

9時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 コミュニティセンターは貸し館業務ということで、1年間の放課後児童室の総予定を最初に申し込んでいただきまして、それに合わせてその部屋自体の予約という手順を踏んでおります。毎回利用のたびに報告を出してもらっているということです。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 令和元年度運営方針進捗シートの中で上半期では積極的に研修等に参加したと。下半期に向かって連携強化を図っていくとともに、支所でワンストップで済むようさらなる知識向上を図っていくということなのですけれども、どのようなことなのですか。具体的に。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

9時08分 休憩

9時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 研修に当たりましては今年も行っているのですが、各法令、特に戸籍等の法令変更というのが多数あります。それに伴う市民課との研修知識向上、あと窓口業務としての受け答え向上というのが主なものになります。職員のほうが替わることもありますので、その辺自体にレベルが下がらないようにということです。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 例えば内部的な研修であって、外部に参加しての研修ではないということよろしいですか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 今は職員が3年目ですので内部研修のほうが多いのですが、これが異動で替わりましたら、沼津等の総合で皆さん各新人の集まったところでの研修等も随時受けていただく予定です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） これは3支所共通なのですけれども、深良支所で最初に

聞きます。毎年区長会の研修、視察か何かで行っていると思うのですけれども、前回も多分聞いていると思うのだけれども、それを次の区長さんたちに行ってきたものの感想とかいろいろな部分をどうやって引き継いでいるかというところ。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時10分 休憩

9時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） ちょっと変えます。区長会で視察研修行ってきた今年度の内容について、来年度の区長さんたちにどう生かしていくかという質問。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 毎年区長のほうが替わることは各地区について多いのですが、主に研修先として今回もコロナがあったように防災関係の施設、いざとなったときのという非常施設についての体験研修をしてもらっております。それについてこれからまた3月、2月に向けての区長総会等で連携しながらその体験自体を伝えていっていただいています。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時11分 休憩

9時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 全体での引継ぎ、生かし方、それで個別区長同士の引継ぎ方をどうしていますかということをお願いします。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 個別は各時期、あるいは組織の役員のほうへの周知、熟成に努めてもらっておりますが、区長会で行きますので、区長同士の連携組織化ということについてもそこで深めていただいて次に生かしてもらおうようにしております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 深良用水が350周年、通水350年迎えるわけですが、来年度この事業に対して支所としての関わり方は。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 350年の深良支所としての関わりとして、今地元で深良用水350感謝祭実行委員会というのが深良地区の有志、深良地区だけではない協力団体も含めておりますが、やっていただいております。350年に1度というお祭りになりますので、そちらが円滑に進むように事務的な部分をフォローしていただいておりますし、本番に向けて進めていきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどの放課後児童室に関連して、全体のスケジュールを出していただいておりますが、その場合は個々の部屋の予約なのか、それとも全館使うという形の予約なのか、それはどちらになるのですか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 和室と、その隣で大会議室を使ってやる場合には大会議室、その2つになります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、そこをベースに過ごしていただきながら、小学校のグラウンドへ出て行ったりとか、そういう活動ひっくるめて利用されているということでしょうか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 施設のほうとして、やっぱりそういう形で利用することに対して、何か問題というか、課題というか、そんなようなものは何も発生はしていませんか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 今のところないです。最初は元気な男の子がいて、いろんなものを破るという話を聞いておりましたが、児童室のほうでも配慮していただいて、女の子今年初めてですので、ということで今問題は起きておりません。

○委員長（中村純也） ほかに。

暫時休憩いたします。

9時15分 休憩

9時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

賀茂議員。

○分科会外委員（賀茂博美）　　お願いします。先ほど村田委員からのご質疑あったと思うのですが、来年度は350周年ということで、予算の中にも深良郷土資料館運営委員会の予算がついていますが、研修会の。深良のこの郷土資料館にある資料であったり、文化センターにあるような資料を350周年にかけて何か活用するような方法を来年度考えていらっしゃいますか。

○委員長（中村純也）　　深良支所長。

○深良支所長　　1年間かけてというより350周年の記念式典が25日にあります。その折に今文化センターでは実物ではなくてレプリカなのですが、実際のものをそちらのほうに展示をしようということで、資料館のほうにある物自体を活用していく予定です。

○委員長（中村純也）　　賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美）　　イベントももちろん大事だと思うのですが、それを通年通してこの機会に皆さんにもっと知っていただくというようにその資料館運営委員会さんの中とかでお話はしていく予定ではないですか。

○委員長（中村純也）　　深良支所長。

○深良支所長　　今年の総会のほうでも350年の話はして、積極的な協力ということなのですが、来年度に向けても350年というのを銘打って主に使っている深良小学校、中学校の子供たちに夏の間の開館というような呼びかけをしておりますので、それをさらに充実させていきたいと思っております。

○委員長（中村純也）　　賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美）　　最後に1点。~~今年度350周年の記念誌を作成されましたけれども、これを2年度中にどう活用されるかお願いします。~~

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也）　　暫時休憩いたします。

9時19分　休憩

9時19分　再開

○委員長（中村純也）　　再開いたします。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美）　　先ほどの質疑取り消します。

○委員長（中村純也）　　杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規）　　よろしく申し上げます。3支所共通かと思うのですが、行財政構造改革の取組に関して次年度予算でどのように取組があるかお願いします。

○委員長（中村純也）　　深良支所長。

○深良支所長 財政ということで緊縮に向けている中で小さなことですが、コピー機の回数を減らすとか、あるいは輪転機というのが供用であるもので、そちらのほうに移行する、あと皆さんには悪いのですが、エアコン等の温度をなるべく夏は上げさせてもらって、冬は下げさせてもらってというのを続けておりますし、これからも続けたいと思います。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 具体的な話でAEDの購入ということで次年度入っているのですが、そちらをお金をかけずにするような検討というものはなされたのでしょうか。暫時休憩で。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時20分 休憩

9時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 期限が来るということで前回を含めた購入の予算のほうで計上させてもらっております。それは先ほど述べた補償の関係という生命に関わる内容ですので。ただ、他の課のほうで広告つきというのを検討しているところで、当支所のほうにも確認に来ている内容がありますので、その結果によっては変わる可能性があるかとは思っておりますが、現在は購入更新ということで考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） すみません。つまらない話ですけれども、ペットボトルの回収事業はこの中にどこか予算取っています。何かかかります。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 ペットボトルについては、支所に回収ボックスを置いておりますが、内容としては生活環境になります。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 支所の職員はノータッチで済んでいますか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 ボックスはあるのですが、風で飛んだりとかありますので、基本的な置いた管理と、あとやっぱり来られる方に呼びかけ等はしております。

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、深良支所の質疑を終わります。

富岡支所（第3号）

- 委員長（中村純也） 質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。現地視察でも富岡支所の改修に関しては確認してはいるのですが、その際にも話に出た駐車場の部分、富岡小学校に、小中にお迎えに来る車が夕方にはかなり台数増えますので、そのあたりのケアについて現状を教えてください。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 現在富岡支所の駐車場については29台あります。小中学校のお迎え及び幼稚園のお迎えに使っていただいているのですが、工事期間中には工事の関係上駐車場が使えなくなる予定でおりますので、関係する学校、幼稚園にはそのことを伝えまして、調整をお願いしているところです。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 調整して現状で既に多少動きが別のところに止めたりとかということも始まっている状況ですか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 幼稚園については実証実験をやっただき、既存の幼稚園で持っている駐車場で対応ができるという結果をいただいております。小中学校のほうでは校門から玄関前に入る等の対策を練るということでまだ学校さんのほうで検討中でございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点学校教育課のほうも協議はしている状態でしょうか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 各学校さんのほうから教育委員会さんのほうにお問い合わせすると話は聞いております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） と合わせて改修期間中に福祉保健会館のほうで事務業務も行うと思うのですが、そのことの周知というのはどういったスケジュールでされますか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 福祉保健会館を管理している健康推進課のほうとは調整を今しているところです。今後広報紙でしたり、広報無線を利用して周知を行う予定でおります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。

- 委員（増田祐二） 一番は窓口に来られる方が確認できればと思いますが、支所に貼り出したりですとか、窓口に貼り出したりということも合わせて行うでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 地元説明会を既に1回開いていることと、当然窓口のところにはお知らせを掲示する予定であります。また、4月に富岡地区の各種団体の会議がありますので、そこで説明をしていく予定であります。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 深良支所でも聞いたけれども、区長会の視察研修の今年度の来年度どう生かしていく予定ですか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 各区長さんにおきましては、引継ぎ等で各区のほうに施設研修行っている方については区民にも伝えていただくようなことを伝えてあります。また、富岡地区区長会としても残る区長さんもおりますので、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 防犯カメラを警察との協議で試験的に2か所だけつけていると思うのですがけれども、それあくまでも地区と警察との関係であって、恐らく試験的につけてみて行政側としても必要だろうという判断当然あるはずなのです。その辺は行政として協議をしながら警察へそのままつけてもらいたいとか、そういう要望活動というのはこれから考えていますか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 防犯カメラの設置につきましては、11月の13日の日に富岡地区会長と警察との協定を結びまして、富岡地区に5か所つけております。これ6カ月間の限定の期間なものですから、また区長会としても有効な手段となるならば、また常時設置の方向で検討しなければならないのかなとは考えますけれども、まだ見ているところなものですから、結果は出ておりません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 分かりました。ぜひ行政として地域にそういう防犯カメラがあるの必要だと僕は思うものですから、そこは内部でまず調整してもらって、警察との協議に結びつけていただければと思いますけれども、いかがですか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 今後検討していきます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） コミュニティの改修事業のほうで、先ほど市民の皆さんの意見ということで、何点か、4点か5点上げられましたけれども、そのほかにも市民の意見として何か出されたものというのは、大きいものってありますか。意見の多かったものとか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 意見としましては、高齢者等も使うものですか、バリアフリーなどの意見がいただいております。また、フリースペースが欲しいよという意見をいただいておりますので、会議室のドア等を広く開けるような形で検討しておるところでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、そのバリアフリー化に対してはほぼオーケーの状態になるということですか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 バリアフリー化に対しては今回の設計のほうで見えていますので、皆さんが利用勝手がいいようにできる予定でおります。

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） すみません。さっき浄化槽の法定点検の費用が下がるって話ありましたけれども、浄化槽は今度改修になるのですか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 今回合併処理浄化槽に入替えを行います。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） その費用は、コミュニティセンター改修のほうに入っているのですか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 工事費の中に含まれております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也）　以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

　　以上で、富岡支所の質疑を終わります。

須山支所（第3号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。予算として計上はないと思うのですが、オリンピックに絡んだ部分で支所として取組があれば教えてください。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 支所として特別なことはしておりません。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時40分 休憩

9時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 深良、富岡って聞いたものですから、須山にも聞きますけれども、区長会の視察研修の次年度へどうやって生かしていくかということをお聞きします。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山の区長会、全区ですけれども、これは毎月定例会ありますけれども、3月には引継ぎをやります。そういった折にそういったことの報告をし、そして各区長は総会時にその引継ぎとともにそういった説明をしております。

以上でございます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 来年度御師公園の基本方針策定事業がまちづくり課のほうで予算計上されています。支所としての関わりは。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時42分 休憩

9時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 御師公園につきましては、地元の陳情事業で既に地元としても計画は持っておりますので、この計画を市が採用していただくように陳情等をしていただくつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、須山支所の質疑を終わります。

休憩いたします。

9時45分 休憩

9時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課（第3号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。予算書で言うと109ページですが、先ほどご説明いただきました環境基本計画の見直しというか、中間で取りまとめというふうなことなのですけれども、こちらの現計画で中間目標が設定されていると思うのですけれども、そこに対しての振り返りというものは今年度やっていくのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 振り返りは毎年やっております、それをまた翌年に反映していくということになります。したがって、来年度はこれまでの中身をもう一回検討しまして、目標数値の変更等も考えていくことになります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その中間目標との差異の部分に関しての公表というのは途中どこかでされますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今年度分の公表につきましては、これは1月末に1度公表させてもらっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） では、中間目標としてのここまで行こうねというふうな数字の5年間分でのまとめというか、そういった形でのことはしますかという意味です。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 毎年度の見直しを振り返りをやっております、それを来年度はこの中で5年間を総括しながら新しい中間見直しに反映させていくということになります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点分かりました。
新火葬施設のほうです。112ページですか、現地視察もこちら確認して地盤改良の際に岩盤がかなり出ているというふうな話は伺っています。その点を含めて令和3年度中の供用開始に向けてスケジュールの変更等々というのは現時点ではないというふうに認識していいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今のところ変更なく予定の範囲で進んでいるという認識でおります。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 再生可能エネルギーの関係でいろいろ補助金を精査したということで、太陽光は廃止ということなのですけれども、ちょっと予算には直接関係ないのだけれども、再生可能エネルギーのメガソーラーの関係で条例を作りましたよね、まちづくり課で。生活環境のほうはそのガイドラインというか、それがあはずなのだけれども、それを来年度策定する予定はありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 今回作った条例の中で条例に満たないような案件についてはどうするかということは今後庁内全体で考えていく必要があるかと考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 県でガイドラインができています。それを各市、町がどうも策定って話があるのだけれども、条例は条例で置いておいて今言ったそれに満たないやつ、そのガイドラインは作る必要があるのだろうと僕は思うのだけれども、今課長は検討していくということで、来年度しっかり検討して作るか作らないかって判断をするということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 我々としましてはこういう再生可能エネルギーを推進する立場にありますので、ただ推進するにしてもその推進の仕方が周辺環境にいろいろ悪影響を及ぼしてはいけないというところがあります。そういう中で条例に満たない部分の小規模なものをどうするかという検討はしていく予定でございます。

（「了解」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） し尿処理指導費、委託ありますね。浄化槽パトロール委託。これ今年度に対して点検の世帯に対しての目標は達成できたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 今年度の委託の500件の確認作業はつい先日終了したところです。今後はその中で……

（「いいです」の声あり）

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ということは、100%できたということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

- 生活環境課長 委託の中身につきましては予定どおり100%できました。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） では、来年度についても100%実施できるということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 500件分について実施する予定でございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~すみません。119ページの12節の委託料で不法投棄監視パトロール委託が20万から倍に上がっているのです。~~
- 委員長（中村純也） ~~どこをやっていますか。~~
- 委員（内藤法子） ~~委託、不法投棄パトロール。~~
- 委員長（中村純也） ~~まだです。~~
- 委員（内藤法子） ちょっと先走りました。取り消します。すみません。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 22ページ、ごみの収集、特別手数料が……まだでしたっけ、これも。
- 委員長（中村純也） そこもまだです。
暫時休憩いたします。

10時12分 休憩

10時12分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 117ページ、清掃総務費です。ごみの減量推進委員の廃止ということですが、これは目的達成とかという言葉もあったのですが、これはどのような状況で廃止に至ったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ごみの減量委員さんには地域のごみ減量を初め分別収集等の指導にご協力いただいているところではありますが、ほかの市の全体の委員さんのこういう報酬なんかの状況を鑑みまして、これはもう……
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時13分 休憩

10時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 失礼しました。委員の廃止ではなくて、委員はそのまま継続してやっていただくのですが、委員報酬を廃止するということでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、どういう形で委員さんをそのまま継続で、どういう形というか、それとごみ減量推進委員……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時14分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 報酬につきましては市のほかの同じような委員の状況を見まして、これは必要がもうないではないかというふうに判断して廃止したところでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） だけれども、ごみの減量推進委員としての仕事そのものは残しているということですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 委員さんの仕事は、引き続きやっていただくと。この報酬というのは総会と視察研修に出ていただいた、理事会もそうなのですが、そういう会議に出ていただいたときの費用弁償的な性質のものでございますので、そうしたものについては無報酬でやっていただくという形で廃止させていただきました。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、その委員さんというのは市のほうからごみ減量推進のために設置をしてくださいというあくまで位置づけなのですか。委員さん。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 市で要綱を基に委嘱をお願いしている委員さんでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、今まで協議会という形で回数は少なかつたにしろ開かれていたのですが、それに代わるようなごみ減量推進意識を共有するような場というものはどうなるのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 活動自体はこれまでと変わらない活動を行っていきたいと考えております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時16分 休憩

10時17分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
ほかにありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） すみません。予算で言うと117ページの新廃棄物処理施設整備基本構想の策定委託、再検討されるというふうなことですけれども、今の時点で考えていらっしゃる見直す部分、前の計画からの変更部分というのを教えてください。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 施設の規模、それから予熱利用、このあたりは国の交付金の基準が変わりまして、今まで10%以上の予熱の確保というのがあったのですが、これが11.5%というふうになっておりますので、それに対応できるような新施設の予熱の状況について検討する必要があると。その部分では変えるところでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 規模と予熱利用に関してはそうなのですが、それ以外、例えば候補地の選定をされておりますので話せない部分が多かろうかとは思っておりますけれども、例えばパッカー車のルートですとか、そういった部分、どういう施設規模のどういう経営が望ましいかとかそういった部分も全て見直すというふうなことでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 コストの試算になってくると思うのですが、設置場所によって当然その後の収集運搬等のランニングコストが変わってきますから、そういうものも含めて検討することにはなろうかと思えます。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 今の117のところ関連で聞きますけれども、予熱利用が10%から11.5%に移動した、平成27年にこの基本構想策定をしてお尻の時期を決めていて美化センターの更新時期を決めていたわけ。暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時19分 休憩

10時19分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○副委員長（村田 悠） この200万円使って再検討をしなくてはならないような遅れに対して何か反省を持って来年度この予算を計上をされていますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 我々行政としましても、このごみの新しい施設については継続的に検討は続けてきておりました。この間も新しい別な施設を研究したり、あるいは周辺市、町との広域の関係だとかいろいろ模索はしてきております。そうした中でいろんな社会情勢が変わってきているということがございますので、今回は反省と言われればそういう早くやれという部分に関しては当初の予定どおりにはいかなかったということは確かだと思っておりますけれども、しかしながらそれらは今回のこの事業というものがこのときの構想の中で80億かかるという、そういう事業でありますので、慎重にいろんな情勢を見極めながら検討してきたということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今まで慎重にこの事業について温めてきたということであって、これからスピード感を持って進めていかなければいけないのだけれども、令和2年度この美化センターの処理施設の基本を進めていくに当たって新たな体制を取りながらこの事業を加速していくような思案はありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 今回これは今お話ししました国の変更もありますし、それからもう一つは広域に対する国から県に対してそのごみ処理施設の集約化、広域化計画を作りなさいという部分がありますので、そこでもう一回広域についても合わせてその中で検討できる要素があるかと思っています。それらも踏まえた中で前回の基本構想のこの4つの課題を何とかクリアして、そのクリアした先が建設に向けた非常に近づいていくことになるのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今年も主要事業でこれも入ってきて、総合計画の中でも美化センターの更新というのは非常な重要事業の中で入ってきて、今までと同じ体制でやっていると駄目だと思うのです。何らか新しいスパイスを加えながらこの事業を加速していくという点において、令和2年度そののと

ころをやっていかなければいけないと。今の答弁だと今までの体制をそのままやっていくのだけれども、その中でスピード感を持っていくのではないか、何か新しいものを入れなければ、だから人事変えろと言っているのですけれども、そのような検討というのはなさいますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時22分 休憩

10時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

環境市民部長。

○環境市民部長 来年度においてはこのような内容の委託業務であります。それを基にその来年度以降の作業工程の中で人が必要ということが見えてきましたらば、そこで体制を変えてこの事業を進めたいというふうに考えます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑ありませんか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） すみません。先ほどの新廃棄物処理施設の件なのですけれども、実施計画のほうでは事業概要が候補地の選定ということが記載されています。予算上は構想の策定委託ということなのですけれども、ちょっとこのタイムスケジュールを教えてくださいなのですが、候補地選定をした後に基本構想を作成されるのか。候補地があった上での構想作成なのかという部分だけ確認させてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

10時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

10時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

- 生活環境課長 今年度候補地の検討についていろいろ進めているところで。これらの成果を生かしながら、しかしながら来年度行う施設の規模とか予熱というのは場所と当然リンクしてきて一緒になって検討しなければいけないという部分がありますので、どちらが先かというのはなかなか難しいところなのですが、言ってみれば平行しながら、場所の問題とそれから予熱利用、そうしたものを一緒に考えていくということになろうかと思います。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 112ページの火葬施設の14節、15節工事請負費ですけれども、これはこの1年間でもこういう補修はしなければいけないという、そういう意味合いですね。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 毎年行っているれんがの修繕だとか、あるいは緊急時の対応ということで計上させていただきました。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） それを例えば工事实施時期というのは状況を見てなのですか、それとも定期的にやっているのですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これは、火葬炉の傷み具合を見ながらその適当な時期を見て実施しております。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 110ページの一番上の新エネの補助金ですけれども、太陽発電をもう切ったという、その判断のよりどころは何でしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 太陽光発電につきましては、かなり標準的に設置する新築のお宅が増えてきておりまして、もはや補助金をつけなくても十分行けるのではないかという、そういう判断がありました。それから、県の補助金も数年前に廃止しておりますので、そうした情勢を見ながら廃止に踏み切ったところでございます。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 農地、農転かけるかどうかは別として、お茶の上に太陽光発電乗っけるとか、農地の利用という、農地とか空き地、使われていない土地の利用で住宅の屋根はよく分かるのですけれども、空き地の利用で太陽光発電設置するってかなりあるのですけれども、そういうのももう全くこれはなし。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今回の場合は10キロワット以下ということで、うちの場合に

は住宅用でやっておりますので、そうしたものは個別に別に補助対象にはこれまでもなっていないかったと。恐らくそういう農地のものであるとかというのはもう10キロ以上の大きなものでないかとは思いますが。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 僕は、暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○副委員長（村田 悠） ここは、やはり美化センターの更新に当たっては総合計画、それから来年度予算の主要事業ということで載っているのですが、平成27年に基本構想を策定してからやはり、これから4年か5年このまま、放置とは言わないけれども、熟成しすぎた、そのことによってこういう変えなければいけないところも出てきたり、候補地の選定も遅れてきた。主要事業というのは3役だとか市長だとか、副市長だとか、理事だとかそういう人たちが主導的に行っていかなければいけない事業である。今まで遅れてきたものに対してこういう200万円のものをつけて、またこれから先これはスピード感を持って行っていける事業なのかどうなのかということは私は疑問であるから、こここのところについては意見をしたいというふうに思います。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（第8号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。協議会とかでも話は出ているのですけれども、墓地事業費に関して、暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時36分 休憩

10時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 繰入金の関係で、事業収入と事業支出が単純に赤字であるという点を考えて、ここを解消するための方策というものは令和2年度中何か考えていることはありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 これはご存じのとおり墓地を販売しなければお金が入ってこないわけですから、これをしないと解消はできないということがあります。ただ、墓地を、まずは何とか造れるような方向で墓地の希望を、要望を何とか少しでも多く獲得していくという、そういう意味での努力はしていくつもりでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 要望を獲得しても今現在獲得したものは全部借入額に回すしかないものですから、そこのジレンマは理解はするのですけれども、1点気になるのが積立金に対して600万の計上があって、この部分というのはこの金額でなければいけない理由というものがあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時38分 休憩

10時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 こちらの600万というのは、管理料からの収入になるものから、ですから特に墓地会計全体の赤字とは直接には関係ない部分でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほどの話に戻るのですけれども、墓地を4号域、5号

墓域を造成しなければ体質的には赤字が解消できないというふうな話であれば、ここを一刻も早く進めていく必要があると思っています。その点に関してほかの部局、部署との協議、連携というものは令和2年度中進める予定はありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 例えばですけれども、墓地の需要者を開拓するということがあるならば、移住定住の関係の部署と連携するということは考える余地はあるのかなというふうには思っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時39分 休憩

10時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 整備に当たっては、企画、あるいは財政等と協議を続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 地方債の残高で327ページ、これ2年度末が3,500万で、もう一回令和3年度で償還し終えるって解釈でいいのかな。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 借入れの償還はまだ引き続き続きまして、全部終わるのは令和9年度になります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時41分 休憩

10時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

- 委員（勝又利裕） さっきの件は了解です。
- 4号、5号墓域の関係で、整備費は試算していますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 試算は行っております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） それから、工事期間どのぐらいかかりますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今回区画の中身を見直すということになりますと、設計の変更も必要ですから、それも入れて1年弱はかかるだろうというふうに見ております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 今仮予約を受け付け始めたということですがけれども、仮予約をどこまで引っ張って、整備には先ほど言った1年半ぐらいかかるという話ですから、その辺のスケジュール感というのは今答えられる範囲で教えてください。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 仮に来年度中が予算計上しておりませんから無理としましても、令和3年度早々には着手できればありがたいなど。あるいは、それよりも前に場合によってできればもっとありがたいのですがけれども、一応スケジュール感としましては、来年度1年間そういう予約を受け付けていって、令和3年度から着手してという、実際に販売ができるのが令和3年度の終わりぐらいになってしまうのかなという、そういうスケジュールでございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 今の考え方は分かったけれども、仮予約を受け付けを始めているって話ですから、その人たちに対して具体的に言える時期というのがあるはずなのだけれども、まだ言えないと思うのだけれども、その辺の考え方はいかがですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 予算がどうしても絡むものでありますのではっきりしたいつかというのは申し上げられないのですが、なるべく早く整備したいという意向は伝えてはあります。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、仮予約が外れていく可能性も当然出てくるわね。いかがですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 どこまで待てるかという、そういうところの話になりますか

ら、そういう可能性はあるかなとは思いますが。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 仮予約を受け付ける人は墓地を欲しい人ですから、それ時期はともかく、だから早急に欲しい人に関してはそれは外れていく可能性ということで理解しました。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） これからの話ですけれども、墓地の形態いろいろありますが、違う、今の区画わけではない形態の墓地の販売ということは考えていかないですか。まだわからない。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 いずれ考えていく必要はあるというふうには認識しております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 基本的には収入増やす目的があるので、樹木葬だとか、合同で埋葬するとか、そういういろんなバリエーション、商品をそろえていかないと数が増えないと思うのだけれども、どうですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 4号、5号まではこれは基盤ができていますから、通常今までどおりの分譲になろうかと思えます。6号以降については様々な方法について検討していく必要があるのかなというふうには認識しております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） そういうものは時期が問題で、パラレルで売っていかないと取れないから、4、5が全部埋まったら考えますでは遅いのです。だから、そういうメニューをそろえていくのが大事だと思うのだけれども。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 今後の墓地整備全体の在り方については引き続きいろんなご意見をいただきながら検討していきたいと思えます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 今墓地の受け付けについては仮予約ということでおっしゃっていましたが、仮予約をする際に、暫時休憩お願いしま

す。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時46分 休憩

10時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 仮予約とした際に、要は造成が保証できないような契約をするということについて、庁内でどのような議論があったか教えてください。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課課長 なるべく整備してから売り切るまでの期間を短くする必要があるだろうという、そういう議論がありました。そうした中で、何とかある程度整備してからすぐに売れるように事前に希望を整えておく必要があるのではないかということで今仮予約ということで、ですから要望を承っていくという、そういう状態でございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時47分 休憩

10時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 そうした議論はございませんでした。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 議論がないということなのですから、実際に販売するということを考えたときに予約の取り方、在り方というものをいま一度整理する必要があるかと思うのですけれども、その部分についてのお答えをお聞かせください。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 予約という司法取引上の契約行為というところまではやはり行くのはふさわしくないということで、それから住所と名前と電話番号を聞いておくだけの、そういう意味での仮予約、予約調査というか、そうしたものでございます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 受ける側はそうだとすると、買主側がそうだという保証はないわけですから、予約の在り方についてはいま一度確認したほうがいいかなと思いました。

委員長、もう一件別件で申し訳ありません。

○委員長（中村純也） 当てています。

○分科会外委員（井出 悟） 当てていますか。すみません。先ほどなるだけ早く売りたいという発言があったかと思うのですけれども、墓地事業に関しては事業債で発生する行為だと思いますので、販売期間というのは要は事業債が発生している期間中は特に販売が短くする意図が、ちょっと必要性が感じられないのですけれども、何でそのように考えられているのかを教えてくださいなと思います。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時50分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 確かに10年間の償還期間ですから、その間に売り切ればいいという考えは一つあるかと思えます。これから先につきましては、最終的には市内全体における政策的な判断になるかと思えます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 早く売ると予約というのがすごくくっついてるようにちょっと僕は聞こえていたのですけれども、その必要性の有無について政策の結果だということなのですから、ちょっとその部分がよく分からなかったのもう一度その関連があるようだったら教えてもらいたいですけれども、その2つのことが関連するのであれば。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 一般会計からの繰入金が多くなると財政上よろしくないということで、なるべく繰入金を少なくするために短期間で整備した後のものを販売して売り切ることが望ましいという、そういう考え方によるものでございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時51分 休憩

10時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第8号議案に関する質疑を終わります。

これより第8号議案について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第8号議案に関する意見を終わります。

以上で、生活環境課の質疑を終わります。

休憩します。

10時52分 休憩

10時59分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

美化センター（第3号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。予算書で言うと122ページになるのですが、基本的には通常どおりの最終処分場も点検委託等々が入ってくると思いますが、今年度、それから昨年度に関して補正で対応するような汚泥掻寄機の不具合ですとか、浸出機の漏れのですとか、そういったことがあったことを受けて、来年度予算の中でこの点の点検方法が変わるとか、補正で対応することがないような手当てというのは何か考えられていることはありますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 第1期の浸出水処理施設の保守点検委託であります、これが今まで月に2回であったのですが、これを毎週行うことにして、月4回に改めて点検の精度を高めることにいたしました。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それ以外のことに関しては基本的にはないですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 それ以外は特にございませぬ。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 順番前後しますが、美化センターの側でも同様のこと何かありますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 美化センターについては特に変更した点はございませぬ。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 監視カメラをつけるとかというのはこういったことがないよというふうな意味合いではなく、こういった意図でつけるものでしょう。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、予備品でございまして、実は一昨年に落雷があ

って、そのときにそのカメラが壊れてしまいました。そのときに取ってあった予備品をそこにつけて対応したということがあったのですけれども、今予備品がない状態にありますので、それを買っておいて不測の事態に備えると、そういう意味での今回の購入でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 分かりました。すみません。最終処分場のほうなのですが、借地で例年どおりの計上があるのですけれども、こちらの解消に向けての検討というものは美化センターのほうでやられていることはありますか。やる予定のこと。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 こちらにつきましては、鋭意交渉しておりまして、なるべく早く購入できるようにお願いしているところでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） すみません。話せる範囲で構わないのですけれども、地権者さんとの交渉を既にしていて、来年度ももう既に交渉の予定があるというふうなことでよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 交渉する予定がありまして、来年度は、特に3年に1回の見直しの改定時期になりますので、そこで引き続きお願いしていくことになります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今のに関連して借地料の話、1期埋立てが終わっているところの浸出水の関係を管理するのは何年間ぐらいでしたっけ。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 埋立て終わってから完了届を出してその後水の基準値が2年間クリアされれば廃止できるという、そういうスケジュールでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 借地の関係で、今全体で多分借りていると思うのだけれども、1期分と2期分と分けて交渉するとか、例えばそういう方法は考えている。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これはできますれば一括で全て購入することをお願いしていく考えでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょうど私がそちら側にいたときから話を始めているも

のですから、だんだん、だんだん熟していくと思いますので、ぜひそれはよろしく対応お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

11時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 119ページのプラスチック製の容器包装の関係で、金額はもらえているけれども、大体収集量何トンぐらいを想定しています。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

11時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 350トン程度を見込んでおります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 大体300トンから400トンの間だと思いますけれども、それに関して市が処理費を負担していて、最終的には容器包装リサイクル協会から拠出金が出るのだけれども、それとどうもみ合わない部分が、どこの市でもそうなのだろうけれども、そういう要望、もう少しよこせとか、国に対して要望とかって、そういう考え方ってありますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 委員おっしゃるとおり、そこは確かに見合わない部分があるかと思います。今回プラスチックの問題が全世界を挙げて、日本国もそういういろいろ見直しを図るということが出てきていますので、今こちらから特に働きかけはしていませんが、全国都市清掃協会協議会を通じてまたそうした働きかけができればというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 分かりました。世界的にプラスチックの問題あるから、それはそれとしてでも、やはりこれも何年か続けてきている話ですから、機会があればそういうことの話为国なりなんなり、清掃団体を通じてでも考えることが必要かなと思います。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時14分 休憩

11時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 不法投棄パトロールを倍に金額上げたのですけれども、委託先というか、はどこになるのですか。委託というか。パトロールする人は誰ですか。昨年から……

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 今年度はシルバー人材センターにお願いしております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今年度シルバー人材センターにお願いすることに当たって、予算立てのときに職員が空き時間を使ってくれると、監査委員報告でも職員がやったことによって非常に効果が上がるというふうに報告あるのです。それを踏まえて、2カ月に1回が毎年実施になるのですけれども、そうすると職員の引き続き毎月やるということでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 職員も空き時間があればやれる範囲で行いたいところなのですが、なかなかいろいろ厳しい状況がありますので、委託できる場所はお願いしていただけるということで倍の予算計上にいたしました。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点は分かりました。監査委員報告で職員がやったことによって効果が上がっているというので、その職員の負担がほかの事業に影響があったらいけないなと思ったので伺いました。それは引き続きお願いします。

それと、委託費の中で排ガス測定機器定期点検委託というのが金額がかなり上がっているのですけれども、このことに説明がいただければ。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 来年度におきましては、設置から6年経過した古い部品

がございまして、これらをこの中で点検しながらオーバーホールして交換していくということになっておりますので、いつもより増額になっているところでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、6年経過した部品を点検するだけで、あとはまた平常な予算立てに戻れるというふうに考えていいのですか。このときだけ、非常にレアだという。

○委員長（中村純也） 美化センター副所長。

○美化センター副所長 今回更新をする部品というのが5年推奨期間ということになっていきますので、設置から6年がたってしまうことから今回交換をするものでして、またその推奨期間が経過をするとその部分の費用負担が発生してくると思えます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~排ガス測定器をそのまま替えるということなのですね。~~
（「そのままじゃない」の声あり）

○委員（内藤法子） ~~ではなくて――~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

11時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 今の発言は取り消します。

それと、122ページの12節の委託料なのですけれども、ここが浸出水処理施設維持管理委託や資源リサイクル委託、それから環境測定委託、軒並み上がっているのですが、これは人件費の高騰とかそういうことと理解してもいいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター副所長。

○美化センター副所長 浸出水処理施設維持管理委託につきましては、第1期施設の点検が月2回だったものを4回になっていること、また資源リサイクル委託につきましては、シルバー人材センターにお願いをしまして、瓶の選別や籠の洗浄等を行っておりますが、人数が3名の人員では不足してしまっているために、人員は変わらないのですけれども、従事する時間を増やしていただいて、その選別作業に当たっていただくということで増額をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時19分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
美化センター副所長。
- 美化センター副所長 人件費だけではございません。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） これは人事のほうかもしれないのですが、塵芥処理費の中で今年度から会計年度任用職員の表示が入ってきていますけれども、昨年賃金で出ていたものが今年度人の配置としては全く同じ配置がされているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 人の配置につきましては同じ現状維持でお願いをさせていただきます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 22ページにごみの収集の特別手数料、予算的に昨年より90万ほど減額になっていきますけれども、この要因は何かあるのでしょうか。衛生手数料の中のごみ収集特別手数料。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時21分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
美化センター所長。
- 美化センター所長 ごみの持ち込みの量が減っているということで減額をさせていただきます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 減になっている理由というか、こちらでの働きかけでそういう成果が出ているとか、何か減の原因というのは。それとも事業そのものの何かありますか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これ事業系のごみの手数料ですけれども、事業系のごみが減量しているというその実態に合わせたものであって、理由としては皆さん減量、リサイクルに心がけていただいているというのが一つ大きな理由かなと思います。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） これまでやられてきた取組の成果が出たということも言えるということですか、それとも景気のせいでごみも減っているのか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 そういう言い方も一つはあるのかなとは思いますが。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 119ページの塵芥処理費の役務費の中に放射線量測定器の校正費が出ています、7万7,000円ですが、これと前のページになります清掃総務費の中の役務費で放射能測定器の検査手数料8万円、これは同じものなのですか、それとも別のものなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは美化センターで持っているものと生活環境課で持っている2つありまして、それぞれ計上してございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） これは毎年やられるのですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 毎年行う必要があります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 金額の差が出ているのは。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

11時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 これは見積もりを基に計上してあるのですけれども、7万7,000円と8万円ということですので、この差については誤差の範囲ということで考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

11時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 改めて執行するときにはこの差については確認させていただきます。

- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の意見はありませんか。
土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 確認の意味でお伺いさせていただきたいと思
います。プラスチック製容器の収集運搬と処理委託ということで、先ほど350ト
ンというお話がありました。この数字というのは収集と、あと処理、両方の
トン数ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 両方の数字、同じ数字であるというふうに認識しており
ます。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外議員（土屋主久） 以前聞いたことがあるのですけれども、プラス
チック包装容器を助燃燃料として活用しているということをちょっとお聞き
したことがあるのですけれども、その辺はどうでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 確かにプラスチック容器は燃えるのですが、それをやる
ことによって焼却炉自体がやっぱりクリンカと言いまして、塊がついたりし
て、炉の耐久性に損傷が出たりとかということがございますので、そう考え
ますと分別して処理するというのが望ましいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時26分 休憩

11時27分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
美化センター所長。
- 美化センター所長 していません。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） ページ22の先ほど滞納繰越分ということで18万
円というお話がありました。その搬入した事業者なののですけれども、今現在
もごみを受け入れているかどうかをお伺いしたいと思います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 この滞納繰越分については、いろいろな諸事情があつて途中で廃業したり、そうした事情があるような事業者がほとんどでございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 これは、ごみステーションの出している分でありましてけれども、今は収集はしておりません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 118ページのペットボトル収集等の処理委託ですが、これはどこに委託しているのですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 ペットボトルの収集につきましては、これはこれから先業者を決めることになるのですけれども、入札によって事業者を決めて行うこととなります。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 ペットボトルにつきましては見積もり合わせで行っております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） リサイクルは別ですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、市内にあります中間処理施設の港さんと契約をしております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 支所にペットボトル回収する箱が置いてあるの

ですが、あれはこの収集業者が定期的に見て回るのですか。どういうシステムになっていますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、収集のこの業者が週に3回収集しております。
（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時29分 休憩

11時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） このペットボトルのリサイクルのほうは、雑入とかには入ってこないですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 リサイクル協会からの拠出金というのがありまして、そこに収入として入ってきております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 270万円のうちに入っております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） パソコンも回収していますが、あれの材料とか部品とかの売却収入は雑入に入ってきていないのですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 こちらは資源ごみの売却量の中に入ってきております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） ちなみに、幾らぐらい入っているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時31分 休憩

11時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

- 美化センター所長 決算の事務事業調書の中に記載してございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で、美化センターの質疑を終わります。
以上で、環境市民部関係の議案の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時35分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

自由討議

○委員長（中村純也） 次に、自由討議を実施いたします。

委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。自由討議です。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 今回の審査の、普通3日間だったのですけれども、実質的に2日間で済みました。そういうやはり総務委員の皆さんは、本当にこういう実績とか、総合計画とか事業についてやったからだとは思いました。また委員長の采配がよかったからだなと思います。やっぱりそうすると、ほかの委員会もできないわけではないと。そうすると、常任委員会で3日間減る、そうすると予備のいろんなことに使えるのではないかなとそう感じました。

以上です。

○委員長（中村純也） 議案については特にないですか。よろしいですか。またあれば言ってください。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 委員会の進め方というか、いろいろな質疑関係は当初の目的どおりできたのかなと思っています。議案について、予算ですから、予算審査をするのですけれども、どうしても実施計画があるのだけれども、単年度のしかないから次年度がどうなのか、それも見据えた中での事業がどういふ計画されているかというのはなかなか分かりづらくて、そういう部分は以前は短期実施計画って3年どおりやっていたのですけれども、そういうのが今はない状態で、向こう3年間どういふ事業が計画されているだろうなという中の次年度予算という視点で見るとはなかなかできないという部分が恐らく皆さんあると思いますので、その辺についてはまた一般質問なりなんなりで当局に要望していくのかという話にはなるとは思いますけれども、そんなところをちょっと感じました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 前回の予算の審査のときのちょっと自由討議のところで2つ出ていたのです。1つは、全体の委員会をやるときに委員長の負担もあるのだけれども、総務を一番にしたほうが後の委員会のほうがいいのかというのがありました。今回たまたま総務が一番になったので、それがほかの委員会の審査にどのように影響するのかというのはまた見ていって、きっといい影響が、やっぱり財政とかを先にやるのでよかったのではないかなとは思っています。委員長の負担とかいうのがあるので、ここはちょっとい

ろいろ議論があると思いますが、それはよかったと思います。

あともう一つ、前回の反省点のときは、関連質問のときはそのままやってしまうほうが行ったり戻ったりしなくていいよねというのがあったのですが、今回はそこが特に注目されていなかったのも、余り重なりはなかったのですけれども、それはやったほうがよかったかな。

それから、予算書は委託先とか人数とか、昨年度に比べると詳しく書かれているところがあったので、その部分が聞かなくて済むというので当局の努力してくれたのだなと思いました。

それから、あと実施計画と、それと監査委員報告と、行政構造改革、そういうものを資料にやったのですけれども、総務委員会皆さん優秀だなと思いました。

それと、また思い出したら言います。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） これまでも協議があったように、まず予算決算委員会の分科会としての進め方として、今回非常に節の部分ではなく、事業の効果ですとか、そういった視点の話が多く出たかなと思うものですから、進め方は非常にこのほうが私も理解がしやすいですし、市民の方にも説明がしやすいものができるのではないのかなというふうに考えていますので、それは委員長を初めありがとうございますという点が1つと、それから議案に関してなのですけれども、審査の中で不明な点というものは余り感じる部分ではなかったのですけれども、どうしても予算の審査ですので、事業の目線がまだまだ追いついていかないなという、こちら側もあるのですけれども、担当課のほうでも説明の際に予算の説明に執ってしまうという部分がどうしてもあるものですから、事業の効果を見込んでそのためのこういう予算の積み上げですというような、そういった説明があってもいいのかなというふうには感じました。あとは特にはないです。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 最初に、附属説明書の改善というのはとても有効的であったと思います。それでもしできれば工事箇所の地図は一緒に載っているのですが、早く準備できる資料というものがあれば、これにプラスされればもっといいのかなというふうに全体にわたる資料があればいいのかな。それと、予算書も説明欄にいろいろ記述があって、全体がよく理解できる、特に今回の賃金から会計年度任用職員になった部分での移り内容がよく分かってとてもよかったのかなと思います。

進め方もコンパクトによかったと思います。

あと、議案の内容だけで、最後、昨日非常備消防費の中の費用弁償の件を聞いたのですが、実はその裏に大きな問題が潜んでいたというのは終わってから気づいた状況です。その辺のことは引き続きやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） これ議案のことしゃべっても。3号議案の審査やっていたわけなのだけれども、今回やっぱり一番やらなければいけないのは第5次総合計画作るに当たって人事案件もそうなのだけれども、特別職のところもあって、条例どおり2人副市長の予算も上げてきて、この審査やる前に施政方針演説で2人をお願いしたいということが示されたわけで、その2人示すに当たってやはりこの審査の前にこういう人物であるから2人のところを計上したのでお願いをしたいということに当たって審査をするのであれば事は分かるけれども、それがXという人物で、片方は現状のままで、もう一人どうかというところの審査において何を基にこれを審査していいのか分からない。やはりそういうところはしっかりやらなければいけなかったかなというふうに思います。俺らがしっかりやらなければいけなかったのではなくて、向こう側がしっかり端から提出しておくべき話だったのではないかなというふうに思います。

あとは、今回第4次総合計画を計画の最終年度で、これは果たして令和2年度これで足りるのかという質疑と、第5次総合計画をこれから策定する年度にとって必要だったのかという話はできたかなというふうに思うし、単年度の主要事業のところには予算がついているところは質疑はわりかしできていたし、資料もそろっていたのでしやすかったかなというふうには思います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時44分 休憩

11時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 一般会計について反対の意見を述べましたけれども、一番はこの間3年の中の、狭く言えば2年目なのですけれども、全体の進め方の中で住民の福祉というか、住民の福祉への負担を求める一方でこの行財政改革を進めているというのが一番の大きな問題だというふうに思っています。それと、企画政策のところに出たのですが、バスを廃止してほしいかなければ乗るよにと、そういう視点で住民に向かっているという部分の大

きな問題、本来公共交通を走らせるためには住民の福祉を守るためにはこういうプラスがあるのだということから住民説明会に行き、予算を積み上げなければいけないのに、それが何か全て受益者負担に矮小化されてしまっているというのが一番大きな問題かなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 生活環境課のところの美化センターの基本構想のところについて意見をしたわけで、27年に基本構想が示されてからこの平成で言うと今32年度予算をやっているのかな、この5年間の間どういうことが行われてきたかということの説明もないまま修正をかけ、再検討を行わなければいけない200万円というのはあまりにお粗末で、何かその基本構想を作ったこと時点で終わってしまっているのと、あとうちのまちからオーダーをかけて作ったような内容にはなっていなかったからそこは修正もかけなければいけない。あともう一つ一概に言えるのは80億から100億かかる事業と言われる非常に大きなウエートをやる事業において、本来であれば部長級でなければもう一個上のランクが音頭を取ってやっていかなければいけない事業に熱さを感じないとか、権力を感じないということによって、この事業は果たして大丈夫かなというのが1つ。それから、これから事業選定するに当たって、やはり重要なことは政策よりも政治力というものが試されてくるような年度に入ってくるかなということにおいて、果たしてこの事業はできるかなということを感じています。計画作るだけで何か仕事が終わったような感覚に陥るような感じを受けるから、ここはどうかなということで意見をしたわけでありませう。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。委員長報告の中では意見については行財政構造改革に疑義がありという反対の旨の意見がありましたということと、美化センターについては事業のおくれを生じさせたことに十分な説明や責任が示されず、今後の進め方の信用性に疑義があり反対する旨の意見がありましたというような感じでまとめさせていただきますので、ご承知をください。これに関して自由討論何かありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） いいですか、とりあえずここでは。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 行財政構造改革については、僕もちよつと質疑したとき、身の丈云々というのがどうも独り歩きしてしまっていて、要は歳入に見合った歳出構造に変えてくれという、PRがもっと全然足りていないような気がする。だから、そこら辺をもう少し、議案審議でもそうだったのだけれども、とにかく財政が厳しい、財政が厳しいというよりは、歳入がこれだけだから

歳出もこれだけにしますよというみんなに理解をしていただくような、予算ではなくて、全体の中でもう少しPRをする必要性を感じました。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時50分 休憩

11時50分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

わかりました。

ほかに。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時50分 休憩

11時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 墓地の話に関しては、昨年度の行政視察で我々も、昨年度……

（「今年度」の声あり）

○委員（増田祐二） 訂正します。今年度の行政視察で寝屋川市のほうで墓地の視察をしてきたということもあり、どのような形で進めるのかというのはまだまだ協議が必要というのはあるのですが、現状の状況に関して4号墓域、5号墓域というものは整備するべきだというふうなところが総務委員会の一致した見解かなというふう認識しております。その点に関して我々のほうでどういった動きをしていく、総務委員会としての動きをどうしていくべきかということに関しては、もっと我々のほうで協議を重ねて、その上で何か成果物を出していく必要があるのかなというふうに考えています。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。委員会協議会などで情報交換をしながら視察もしつつ、今おっしゃったとおり整備についての必要性が予算化されていないことは残念だったなというような形があります。でき得るだけ早く整備に向けた動きを年度内に、来年度実施していただきたい旨の附帯決議などをつけるというのはいかがでしょうか。委員会としてです。今回の報告の中でその分をつけるというのはいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中村純也） では、皆さん合意するので、その部分については附帯

決議を一応つけさせていただくということできたいと思います。

ほかにはありますか。よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 研修費というのをことごとく削って行って、人材育成って私とても大切だと思うのです。内製化も、内部講師というのもいいと思うのですけれども、これからの部分とかいうことで大きくまちが変わっていくときに、職員の人材育成に外に出ていくのも含めて研修費を全体的にちょっとずつちょっとずつ増やしているところはないのです。ちょっとずつだけでも、全体的に削っているということは、私はやっぱりこれから職員に期待したいので、ここは何かならないのかなと思ったのですけれども、皆さんはいかがでしたでしょうか。私はそう思いました。

○委員長（中村純也） どなたかそれに関して。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 旅費日当を見直すときに、その条例案作ったときに一般財源が浮くからそれを研修費に回してもらいたいという、僕は賛成討論の中で言ったのですけれども、それが行財政構造改革と絡めて結果的にはほとんど入っていないのだけれども、年々下がっているのは事実だと思っています。ただ、では外へ出て行かれないかといったらそうではなくて、いろいろな部分で研修のメニューをやっぱり自分たちで考えながら変えていく必要もあるのかなという気はしております。だから、一概に減ったから外へ行かれないということではないとは思っています。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかの方。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 今回の研修が少なくなったって……

（「研修費」の声あり）

○委員（佐野利安） 研修費がって。でも、人材育成はもちろん大事ですけれども、それによって職員の心の病というのは増えていると思うのです。それは、研修、研修ではなくても。そちらのほうにもやっぱり力を入れるべきかなとは私思いますけれども。

○委員長（中村純也） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 人材育成と言いつつも、行政をもうアウトソーシングしてしまおう、民営化の方向というのがはっきり出ている、それと住民の福祉向上みたいな部分は余り頭に入っていないというようなのを議論の中で感じる、そののところを見ていかなければ個々のところの問題の解決というのは

きちんとはできないなというふうに思います。大きなところの方向性がちょっと違うのかなというふうに思うのです。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 自由討議ですので。研修費が削られたことに関して削られているとか、減額されているということに関しては内藤委員がおっしゃるように僕も少し悲しい部分ではあるわけですが、その点を鑑みて、私が民間にいた頃には自分を高めるための研修費というのは一円も出していただけませんでした。基本的には自分で出すものだというふうに僕は教わってきたものですから、それが正しいというふうには決して思っていないのですが、先ほど勝又委員のほうからも学び方は様々あるということを鑑みれば、必ずしも予算をつけて予算を増額すればいい研修ができるわけではないという考え方もありますので、その点を考え、予算云々ではなく、研修の効果を最大にする方法というものは今後も検討をし続けていきたいなというふうに認識しています。

以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 研修費の削減においては内部講師の活用だとか、そういうことが上げられていたわけだけでも、やはり内部講師というのはこの建物の中の人間であって、この建物の中のイズムがその人間には染み付いていたものが外に行ってきたものを持ち帰ってくるということを皆の前で講演などをするのだけでも、そこの一つ自分が持ってきたものをしゃべることにおいては、そこに一つ考え方の偏向的なものが非常に裾野チックになって伝わるということがあって、ものの膨らみが見えないということにおいて、内部講師の活用はいいのだけでも、本来であれば実地に行ってそのものを見て、百聞は一見にしかずだから見るべきだというふうに思います。それも大いに結構なのだけでも、やっぱり先進地を見てどのように感じ、どのようにクリエイトしていくか、物事を発想するかということがこれから求められていくことではないかなというふうには思います。私は、さっきの旅費日当のところは反対だったのですけれども、あんなものどんどん出張させて、僕が上だったらさらに飲み会も出てこいと、そこでネットワークを作ってきてどんどん見聞を広めてくれというくらいやりたいくらいだけでも、非常に閉鎖的だし、見聞を広げるような環境にはないと。でも、それが今の現状であるからして仕方がないかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 中村です。私は、用意されたメニューではなくて、行きたいメニューというのを増やす工夫というのをどんどんやってくだされば

いいかなと。今回もボトムアップの研修に力を入れていたと、アンケートを取ったりとかやっているの、その努力は私は買っていると。その後研修費用だという形になるかなと思っています。

では、研修費についての自由討論がありましたので、ここも一応付け加えておきます、報告のときには。よろしいでしょうか。

では、以上で……暫時休憩いたします。

12時00分 休憩

12時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

以上で、本委員会に付託され、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月18日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、予算決算委員会総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

12時00分 閉会